

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第54期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ジー・テイスト
【英訳名】	G . t a s t e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲吉 史泰
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号
【電話番号】	022(762)8540
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩崎 友也
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号
【電話番号】	022(762)8540
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩崎 友也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	13,710,819	16,299,407	17,693,977	16,901,523	15,503,770
経常利益 (千円)	786,526	468,301	25,238	1,120,630	730,063
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	34,435	612,614	2,188,130	794,645	127,973
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失 () (千円)	110,622	-	133	31,348	2,997
資本金 (千円)	897,128	1,274,628	1,634,628	1,785,195	1,785,195
発行済株式総数 (千株)	37,248	53,100	65,792	74,364	74,364
純資産額 (千円)	4,579,624	5,440,046	3,646,723	4,741,338	4,869,285
総資産額 (千円)	10,172,078	12,136,956	11,371,044	11,259,119	10,024,957
1株当たり純資産額 (円)	123.04	102.45	55.41	63.76	65.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり期末配当額) (円)	3.00 (3.00)	1.50 (1.50)	- (-)	- (-)	- (-)
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額 () (円)	0.93	14.02	36.26	11.55	1.72
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	10.34	1.69
自己資本比率 (%)	45.0	44.8	32.1	42.1	48.6
自己資本利益率 (%)	0.75	12.23	48.17	18.95	2.66
株価収益率 (倍)	96.77	-	-	3.81	30.23
配当性向 (%)	322.60	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	359,846	374,197	527,188	1,485,458	775,976
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	308,192	905,964	393,362	465,248	98,586
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	457,615	259,162	1,060,642	773,412	1,098,871
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	969,291	276,844	611,484	1,788,778	1,367,297
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	388 (1,104)	495 (1,297)	499 (1,392)	445 (1,318)	403 (1,266)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第50期については潜在株式が存在しないため、第51期及び第52期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第51期において、子会社であった株式会社グローバルアクトを平成21年8月1日付にて吸収合併しております。
4. 第52期において、兄弟会社であったフード インクルーヴ株式会社を平成22年7月1日付にて吸収合併しております。
5. 第53期から専売契約料収入、不動産賃貸料収入及び不動産賃貸原価について表示方法の変更を行っており、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。当該表示方法の変更は遡及適用され、第50期、第51期及び第52期については遡及修正後の数値を記載しております。
6. 第51期及び第52期において、株価収益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和34年11月	仙台市名掛丁（現青葉区）に株式会社教育用品センターを設立
昭和35年1月	仙台市元寺小路（現宮城野区）に本社を移転
昭和48年9月	商号を株式会社元禄に変更
昭和48年10月	仙台市旭ヶ丘（現青葉区）に本社を移転
昭和56年2月	元禄産業株式会社（本社：大阪府東大阪市）と商標、営業名称の「専用使用許諾契約」を締結
昭和61年4月	仙台市大和町（現若林区）に本社を移転
平成元年2月	子会社株式会社オレンジファイナンスを設立
平成元年3月	子会社株式会社オレンジファイナンスに寿司部門を営業譲渡 同時に、商号を当社は株式会社オレンジファイナンス、子会社は株式会社元禄と変更
平成3年9月	子会社株式会社元禄を吸収合併、同時に商号変更し当社が株式会社元禄に変更
平成3年12月	仙台市青葉区本町二丁目1番29号に本社を移転
平成8年11月	新商標「平禄寿司・シンボルマーク」に切替開始（平成9年2月全店切替完了）
平成9年2月	元禄産業株式会社との商標、営業名称の「専用使用許諾契約」の契約満了
平成9年4月	商号を平禄株式会社に変更
平成13年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年7月	株式会社ジー・コミュニケーション（本社：名古屋市北区）と「資本業務提携契約」を締結
平成17年8月	株式会社ゼクーの破産管財人より、営業の一部（郊外型居酒屋「とりあえず吾平」）を譲受け
平成17年10月	商号を株式会社ジー・テイストに変更
平成18年4月	仙台市若林区に本社を移転
平成18年6月	新日本プロレスリング(株)とアントニオ猪木氏に係る「肖像権等使用許諾契約」を締結
平成18年10月	株式会社江戸沢（株式会社グローバルアクト）を子会社化
平成19年5月	子会社株式会社グローバルアクトより、営業の一部（ちゃんこ江戸沢15店舗）を譲受け
平成19年5月	子会社株式会社グローバルアクトの非子会社化
平成20年6月	株式会社グローバルアクトより北関東地方の一部（小樽食堂2店舗、ちゃんこ江戸沢2店舗）を譲受け
平成21年4月	株式会社グローバルアクトを子会社化
平成21年8月	子会社株式会社グローバルアクトを吸収合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年7月	フード インクルーヴ株式会社を吸収合併
平成23年9月	仙台市宮城野区に本社を移転
平成23年10月	営業の一部（「益益」事業）を譲渡
平成25年2月	当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションが実施した第三者割当増資の引受により、株式会社クックイノベンチャーは、議決権総数68.2%を取得し、株式会社フーディーズに代わり、当社の親会社となる。
平成25年5月	株式会社神戸物産が、当社の親会社である株式会社クックイノベンチャーを連結子会社とする事を決定したことにより、当社の親会社となる。

3【事業の内容】

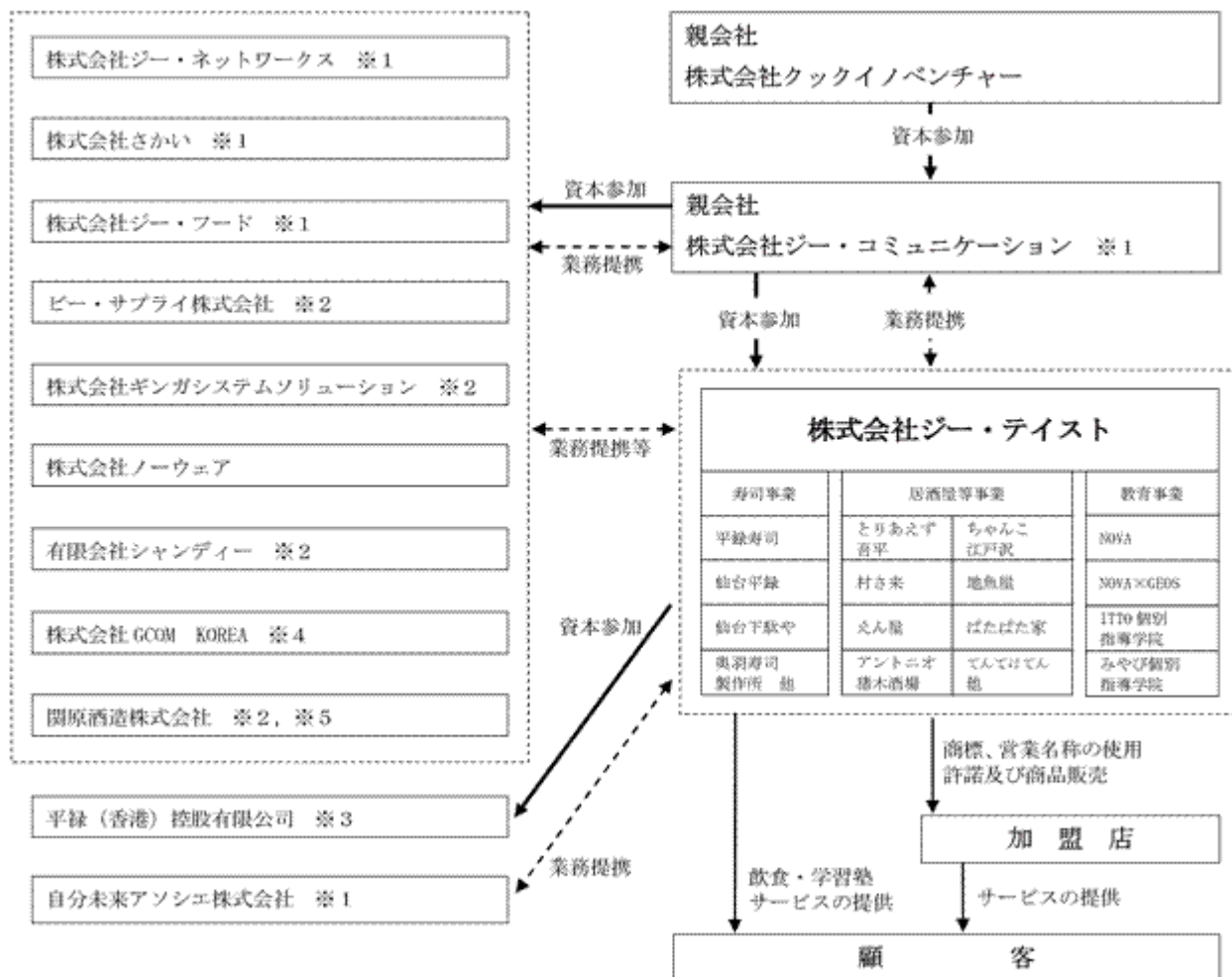
当社は、寿司の「平禄寿司」「仙台平禄」「奥羽寿司製作所」「仙台下駄や」と居酒屋の「とりあえず吾平」「村さ来」「ちゃんこ江戸沢」「アントニオ猪木酒場」「ばたばた家」「てんてけてん」の営業名称にてチェーン店経営をいたしております。また、同名称にて営業を行っているフランチャイズ加盟店への商品販売も行っております。

また、当社グループには親会社として株式会社ジー・コミュニケーションがあり、同社の傘下に外食、教育事業を運営する複数の企業群が存在しており、ライセンス契約による店舗・教室運営をしております。

なお、平成25年2月15日付で、当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーション（以下「ジー・コミュニケーション」といいます。）は、株式会社クックイノベンチャー（以下「クックイノベンチャー」といいます。）に対し、第三者割当増資による株式の発行を行いました。この結果、クックイノベンチャーは、議決権割合にして68.2%に相当するジー・コミュニケーションの株式を所有することとなり、株式会社フォーディーズに代わり新たに当社の親会社（当社株式の間接保有）に該当することとなりました。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- 1 業務提携契約を締結しております。
- 2 取引先であります。
- 3 出資先会社であります。
- 4 平成25年4月15日付でジー・コミュニケーショングループから外れております。
- 5 平成25年5月21日付でジー・コミュニケーショングループから外れております。

〔ジー・コミュニケーショングループにおける企業集団一覧〕

株式会社ジー・ネットワークス（東証2部：7474） 麺レストラン「長崎ちゃんめん」、中国料理「敦煌」、
じゅうじゅう焼肉「カルビ大陸」、オムライス専門店「おむらいす亭」を中心とする多業態の直営及びFC展開
株式会社さかい（JASDAQ：7622） 焼肉屋さかいを中心とする直営及びFC展開
株式会社ジー・フード 高粋舎、小樽食堂、鈴の屋、信天翁を中心とする多業態の直営及びFC展開
ビー・サプライ株式会社 外食産業全般の運営・管理業務受託
株式会社ギンガシステムソリューション ソフトウェア、POSレジ・ASPの開発・販売・コンサルティング
株式会社ノーウェア 「デイサービスセンター なご家」の直営展開を中心とする高齢者介護事業の運営
有限会社シャンディー ビー・サプライ株式会社の子会社、酒類の卸売り販売
株式会社GCOM KOREA 韓国国内を主としたエリアフランチャイザー及び貿易業務
関原酒造株式会社 日本酒を主とする酒類の製造及び販売

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ジー・コミュニケーション (注1)	名古屋市北区	5,254,010	グループホールディング会社、コンサルティング事業	被所有 44.34	業務運営における助言 役員の兼任
(親会社) 株式会社クックイノベーション ンチャー(注1、2)	兵庫県加古郡	5,500	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する事業	被所有 44.34 (44.34)	役員の兼任
その他2社	-	-	-	-	-

(注) 1. 上記、親会社の持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため親会社としております。

2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

3. 株式会社神戸物産は、平成25年5月21日付で、同社が議決権の所有割合で18.9%を出資する株式会社クックイノベーションンチャーについて、平成25年10月期第2四半期より連結子会社として連結の範囲に含めることを開示いたしました。これにより、同日付で株式会社神戸物産は当社の親会社に該当することとなりました。

なお、株式会社神戸物産は、有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
403(1,266)	37.0	6.1	3,963,126

セグメントの名称	従業員数(人)
寿司事業	139 (450)
居酒屋等事業	182 (758)
教育事業	49 (53)
報告セグメント計	370 (1,261)
全社(共通)	33 (5)
合計	403 (1,266)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数が前事業年度末と比べて42人減少したのは、不採算店舗の閉店によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済環境は、第4四半期以降は政権交代後の経済政策（いわゆるアベノミクス）により円高修正・株価回復傾向が顕著となり景況感に明るい兆しが見えてきましたが、第3四半期末までは欧州各国の金融不安や海外景気の減速懸念などを背景に総じて弱含みで推移いたしました。

外食産業におきましては、消費者の節約傾向とともに様々な業態が乱立した低価格競争は依然続いており、今後は円安によりさらなる景況感の回復が期待される一方、原材料費、光熱費等の値上げリスクが懸念されます。

このような状況のもと、当社では収益力改善のため新業態店舗の展開や、不振店舗の整理、業態転換等による既存店の強化をすすめるとともに、フランチャイズ部門の強化や経営の効率化を図り業績向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高155億3百万円（前事業年度比8.3%減）、営業利益7億74百万円（前事業年度比33.9%減）、経常利益7億30百万円（前事業年度比34.9%減）となり、当期純利益は1億27百万円（前事業年度比83.9%減）となりました。

セグメント業績は、次の通りであります。

寿司事業

寿司事業におきましては、当事業年度末の店舗数は直営店68店舗となりました。「復興応援食材」を使用した期間限定メニューのご提供、全店でのグランドメニューの改訂のほか、宅配専門店「宅配平禄」の期間限定寿司などを充実させ、多彩なメニューの開発と新たな顧客層の獲得に取り組んでまいりました。また「旬夏だより」「新涼の陣」「豊の秋巡り」「寿司の日」や「冬華の舞」等各種キャンペーンを実施致しました。

以上の結果、売上高52億47百万円（前事業年度比10.2%減）、セグメント利益（営業利益）3億62百万円（前事業年度比25.2%減）となりました。

居酒屋等事業

居酒屋等事業におきましては、当事業年度末の店舗数は直営店118店舗となりました。主要ブランドである「とりあえず吾平」「村さ来」「ちゃんこ江戸沢」をはじめ、各業態でそれぞれの独自色を出した挟み込みメニューやグランドメニューを導入することで来店客数の増加を目指してまいりました。

以上の結果、売上高91億68百万円（前事業年度比8.1%減）、セグメント利益（営業利益）9億53百万円（前事業年度比25.2%減）となりました。

教育事業

教育事業におきましては、当事業年度末の直営校舎数は44校舎となりました。英会話教室においては、目的に合わせてレッスンを受けることができる短期集中受講コース「NOVA Plus」の販促活動や、「5周年記念キャンペーン」をはじめ新規加入促進のためのキャンペーン等を展開し、新規生徒の獲得に取り組んでまいりました。学習塾においては、通常講習や夏期冬期講習の更なる充実化を図りながら、生徒数増加に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高7億4百万円（前事業年度比4.2%増）、セグメント利益（営業利益）85百万円（前事業年度比4.0%減）となりました。

その他事業

その他の事業には、不動産賃貸料等が含まれ、売上高3億83百万円（前事業年度比7.4%減）、セグメント利益（営業利益）51百万円（前事業年度比4.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、13億67百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、7億75百万円となりました。これは主に税引前当期純利益2億78百万円の計上、減価償却費2億75百万円、減損損失3億15百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、98百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億95百万円、敷金・差入保証金の回収による収入2億86百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、10億98百万円となりました。これは主に関係会社短期借入金の増加6億24百万円や新株予約権付社債の発行による収入11億66百万円といった資金増加要因があったものの長短借入金の返済による支出28億円があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		前年同期比 (%)
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
寿司 事業	直営店売上	5,812,536	34.4	5,222,311	33.7	10.2
	F C店向売上等	27,883	0.2	25,126	0.2	9.9
	小計	5,840,419	34.6	5,247,438	33.9	10.2
居酒屋 等事業	直営店売上	8,952,548	53.0	8,300,158	53.5	7.3
	F C店向売上等	1,019,012	6.0	868,416	5.6	14.8
	小計	9,971,561	59.0	9,168,574	59.1	8.1
教育 事業	直営校舎売上	655,175	3.9	687,004	4.4	4.9
	F C校舎向売上等	20,826	0.1	17,680	0.1	15.1
	小計	676,002	4.0	704,685	4.5	4.2
その他 事業	不動産賃貸収入他	413,540	2.4	383,071	2.5	7.4
	小計	413,540	2.4	383,071	2.5	7.4
合計		16,901,523	100.0	15,503,770	100.0	8.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去することとしておりますが、該当事項はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 寿司事業には、「平禄寿司」「仙台平禄」「仙台下駄や」「味香」「宅配平禄」「奥羽寿司製作所」が含まれております。

4. 居酒屋等事業には、「とりあえず吾平」「ちゃんこ江戸沢」「アントニオ猪木酒場」「えん屋」「村さ来」「ゆるりと菜村さ来」「地魚屋」「東京ヤミツキ酒場」「ばたばた家」「てんてけてん」「ふらりむらさき」「もうぶうDINING」「唐竹家」「海賓亭」「パドック」「スパイスピエロ」「アモール・デ・ガウディ」「つけめん いちよし」「海宴丸」「ZESSAN」「ちょっとよろう家」「伊藤珈琲」「小樽食堂」「ハイカラヤ」「キャッツカフェ」「まるさ水産」「おむらいす亭」「元町珈琲」「とりボックス」「ヤマダモンゴル」「囲炉家村さ来」が含まれております。

5. 教育事業には、「NOVA」「NOVA×GEOS」「ITTO個別指導学院」「みやび個別指導学院」が含まれております。

3【対処すべき課題】

当社を取り巻く事業環境は、少子高齢化や他社との競争激化により非常に厳しいものとなっております。特に下記の課題に積極的に取り組んでいくことで、さらなる成長に努めてまいります。

新規出店

業態転換・改装による既存店舗強化

原価高騰への対処

人材の確保・育成

また、当社は、過年度の会計処理について証券取引等監視委員会より疑義を呈され、社外の専門家である弁護士、公認会計士から成る調査チームを設置し、調査結果に基づき訂正の必要があると判断しましたので、過年度に遡って影響する有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

今回訂正した中の一部有価証券報告書等を組込書類とする新株予約権及び新株予約権付社債を発行したことに關して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する1億145万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされました。

その後、当社が提出しておりました課徴金に係る金融商品取引法第178条第1項第2号及び第4号に掲げる事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を受けて、金融商品取引法第185条の6の規定により、審判官から提出された課徴金の納付を命ずる旨の決定案に基づき、平成25年5月23日付にて、金融庁より納付すべき課徴金の額1億145万円及び納付期限を平成25年7月24日とする旨の決定がなされました。

当社では、再発防止策として実務担当者の研修を充実し専門的な業務知識を取得できる環境づくりを進め、また、社外の有識者の意見等を社内で検討する体制を構築し、ガバナンス体制の強化や内部統制の強化を図り、株主の皆様をはじめステークホルダーの皆様への信頼回復に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

食中毒が発生した場合の影響

飲食店舗において衛生管理には細心の注意を払っておりますが、商品の性格上食中毒の可能性を完全になくすことは困難です。万一食中毒が発生させた場合、その程度にもよりますが当該店舗のみならず広範囲に及び一斉営業停止を命じられ、売上の減少に至る可能性があります。さらにマスコミによる広域的報道で企業イメージが損なわれる可能性があります。

店舗の老朽化

商圈の縮小・店舗の老朽化等が売上低迷を招き、これが改善投資を怠らせることで悪循環を招くことが考えられます。

原価の高騰

輸入食材に頼る当社は、魚資源の枯渇、漁船燃料の高騰、輸入先の人々の魚食化、不漁、戦争、為替等により、材料の値上がりに直面する可能性があります。

外部事件等の影響

かつて、他社においては狂牛病、鳥インフルエンザ等によって甚大な影響を受けたことが想起されます。当社の食材は輸入食材も多く、輸入品に対する中傷等が拡大した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

競合店の出現、競争の激化

採算性の良い店舗に隣接して、競合他社が出店した場合には経営成績に大きな影響を与えます。このような事例は、これまでにも多く発生しております。

消費者の嗜好の変化

外食産業の中でも、多くの分野があり、消費者の嗜好が変化する可能性があります。例えば高齢化の進展によって、ファミリー層に顧客基盤をおく業種の成長が鈍化することも考えられます。

景気動向等による外食市場の低迷について

雇用環境、給与収入の変動によって、外食の市場も影響を受ける可能性があります。従来も景気低迷が失業率の増加、所得の減少を通じて外食の消費支出を抑えた事例があります。

異常気象・震災等天災の影響

東北圏で時おり発生する冷害や、台風及び大雨による風水害等が、過去に当社の主要食材である米の作況に大きな影響を及ぼした事例がありました。米の不作による米価の高騰のみならず、主に農業従事者の所得減少による消費意欲の減退を招くことが考えられます。また、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災のような地域経済に大きな影響を及ぼす規模の天災、及びこれら天災に派生した事故等の影響が長期化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債・借入金利

当社は、株式会社神戸物産に対する第6回無担保転換社債型新株予約権付社債、第7回無担保転換社債型新株予約権付社債、第8回無担保転換社債型新株予約権付社債（額面額11億30百万円）の発行及び親会社である株式会社ジー・コミュニケーションからの6億24百万円の資金借入を返済原資とし、金融機関からの借入については、全額の返済を行っております。社債の償還日は、事業年度終了後、最長7年後となっておりますが、返済または償還期日において、資金繰りに重大な影響を与える可能性があります。

株式価値の希薄化

当社による第1回、第6回、第7回及び第8回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により発生する潜在株式数37,579,126株（議決権の数375,791個）は、当事業年度末における発行済株式総数74,364,376株（議決権の数743,643個）の50.53%（議決権ベース）となり、当該社債に付された新株予約権の行使により1株当たりの株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) アントニオ猪木氏の著作権等に関する契約

当社は、親会社である株式会社ジー・コミュニケーションとの間で、同社が非独占的使用の許諾を受けているアントニオ猪木こと猪木寛至氏に関する著作権、肖像権、意匠権、商標権、ノウハウ実施許諾等を非独占的に使用する権利について契約を締結しております。

使用の目的・場所

日本国内において、当社及び当社とのFC/RC加盟契約する第三者が、本契約期間中に営業を開始する複数の店舗において、アントニオ猪木ブランドを活かした外食ビジネスの展開及びグッズ販売、酒類・飲料・食品の販売を目的としたものであります。

契約期間

平成20年7月1日から30年間

契約金額

年額15,000千円（税抜）

(2) 当社と兄弟会社である株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの経営統合

当社と株式会社ジー・ネットワークス（以下「ジー・ネットワークス」といいます。）及び株式会社さかい（以下「さかい」といいます。）は、平成25年5月15日開催の取締役会において、3社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を実施することを決議いたしました。

本経営統合にあたり、それぞれの飲食店舗運営事業を平成25年8月1日を効力発生日として、株式会社クック・オペレーション（新設会社、以下「クック・オペレーション」といいます。）に共同新設分割（以下「本件分割」といいます。）により承継させ、併せて統合3社は同日を効力発生日として、当社を存続会社とする合併を実施することを決議いたしました。これを受けて、統合3社は、平成25年5月15日付で、共同新設分割計画を作成し、また合併契約を締結いたしました。

なお、吸収合併契約は平成25年6月26日開催の当社定時株主総会で承認されました。また、ジー・ネットワークスは平成25年6月24日開催の定時株主総会で承認されており、さかいは平成25年6月27日開催の定時株主総会にて決議されております。

本経営統合の目的

統合3社における主要事業である外食産業においては、お客様の節約志向による個人消費の低迷・低価格競争が続いており、同時に原材料費の高騰など業界を取り巻く経営環境は依然として厳しい環境となっております。このような外食産業の厳しい経営環境に直面し、警戒感を強め事業基盤を強化しつつ、コストを削減するとともに、機動的な意思決定による行動の迅速化を可能とする経営体質の効率化が緊急の課題となっております。

また、ジー・コミュニケーショングループの新たなスポンサーである株式会社神戸物産との取引関係の構築、六次産業への取り組みとともに、同社からのグループ一体での仕入・物流機能の共通化によるコスト削減と、商品力の強化並びに店舗設備の改善・強化などを図ることによる企業価値向上の効果を最大化するため、従来の地域別の事業運営ではなく、全国的な仕入・物流を含む取引関係等の一体化を進めることが最善であると考えました。加えて、統合3社における共通の重要課題である経営体質の効率化に対応するべく、統合3社の有する人材及びノウハウ等の経営資源を融合し持続的な成長と企業価値の最大化を図るために、飲食事業・教育事業等の事業において、従来の地域別に重複した部門を再編・統合し、統合3社における総合的な経営・管理体制を構築し、経営資源の集中と効率化による競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上を図ることといたしました。

本経営統合の日程

取締役会決議日（3社）	平成25年5月15日
合併契約締結日	平成25年5月15日
定時株主総会（ジー・ネットワークス）	平成25年6月24日
定時株主総会（当社）	平成25年6月26日
定時株主総会（さかい）	平成25年6月27日
分割・合併期日（効力発生日）	平成25年8月1日（予定）

（注）なお、本件分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

本経営統合の方法

本件分割について

a. 本件分割の方式

統合3社を分割会社とし、3社が共同で設立するクック・オペレーションを新設会社とする共同新設分割です。

b. 本件分割に係る割当ての内容

クック・オペレーションは、本件分割に際して普通株式26,000株を発行し、当社に10,000株、ジー・ネットワーク스에9,000株、さかいに7,000株をそれぞれ割り当てます。

c. 分割交付金

本件分割にあたって、分割交付金の支払はありません。

d. 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

当社は新株予約権を発行していますが、当該新株予約権の取り扱いにつきましては、本件分割による変更はありません。

また、統合3社は、それぞれ新株予約権付社債を発行していますが、これらの新株予約権付社債の取り扱いにつきましては、本件分割による変更はありません。

e. 本件分割により増減する資本金

本件分割による統合3社の資本金等の変動はありません。

f. 承継会社が承継する権利義務

クック・オペレーションは、本件分割に際して、統合3社から飲食店舗運営事業に関する資産、負債、契約上の地位及びその他の権利義務を承継します。なお、クック・オペレーションが統合3社から承継する債務のすべてについては、統合3社が各々重畳的債務引受けを行います。

g. 債務履行の見込み

本件分割において、統合3社及びクック・オペレーションの負担すべき債務については、履行の見込みがあるものと判断しております。

h. 算定の基礎

本件分割の株式割当比率については、その公正性・妥当性を確保するため、統合3社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式割当比率の算定を依頼することとし、当社はアルバース証券株式会社（以下「アルバース証券」といいます。）、ジー・ネットワークスはフロンティア・マネジメント株式会社（以下「フロンティア・マネジメント」といいます。）、さかいは松山公認会計士事務所を、算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

i. 算定の経緯

統合3社は、上記の通り、それぞれの第三者算定機関に本件分割における株式割当比率の算定を依頼し、それぞれの第三者算定機関より「株式割当比率算定書」を受領しております。各社は、株式割当比率算定書における算定結果を参考に、慎重に交渉、協議を重ねた結果、株式割当比率を当社：ジー・ネットワークス：さかい＝1：0.9：0.7とすることに合意し、平成25年5月15日開催の取締役会において、本件分割における株式割当比率を決定の上、同日、3社間で共同新設分割計画を作成いたしました。

j. 本件分割設立会社となる会社の概要

商号	株式会社クック・オペレーション
本店の所在地	名古屋市北区
代表者の氏名	取締役 阿久津 貴史 取締役 稲吉 史泰
資本金の額	50百万円
事業の内容	飲食店運営

本件合併について

a. 当社を存続会社、ジー・ネットワークス及びさかいを消滅会社とする吸収合併です。なお、本件合併の効力は、本件分割の効力が生じることを条件として生じるものです。

b. 本件合併に係る株式割当ての内容

	当社	ジー・ネットワークス	さかい
割当ての内容	1	2	2

(注) ジー・ネットワークスの普通株式1株に対して、当社の普通株式2株を、さかいの普通株式1株に対して、当社の普通株式2株を割り当て交付します。ただし、ジー・ネットワークスが保有する自己株式4,726株及びさかいが保有する自己株式181,366株については、本件合併による株式の割当ては行いません。

c. 本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ジー・ネットワークス及びさかいの発行する以下の新株予約権付社債については、本件合併に伴い、新株予約権付社債の内容を踏まえ、各新株予約権付社債権者に対し、その保有する新株予約権付社債に代わるものとしてジー・テイストの新株予約権付社債を交付するものとします。

d. 算定の基礎

本件合併比率については、その公正性・妥当性を確保するため、統合3社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、当社はアルパース証券、ジー・ネットワークスはフロンティア・マネジメント、さかいは松山公認会計士事務所を、算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

e. 統合3社は、上記の通り、それぞれの第三者算定機関に本件合併に係る合併比率の算定を依頼し、それぞれの第三者算定機関より「合併比率算定書」を受領しております。各社は、合併比率算定書における算定結果を参考に、各社の財務状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し、株価動向等の要因を総合的に勘案し、各社において合併比率について慎重に交渉、協議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、平成25年5月15日開催の取締役会において、本件合併に係る合併契約を締結することを決議いたしました。

f. 吸収合併存続及び被取得企業となる会社の概要

	吸収合併存続会社
商号	株式会社ジー・テイスト
本店の所在地	仙台市宮城野区
代表者の氏名	代表取締役社長 杉本 英雄（平成25年8月1日に就任予定） 代表取締役副社長 稲吉 史泰（現代表取締役社長）
資本金の額（平成25年3月末現在）	1,785百万円
純資産の額（平成25年3月末現在）	4,869百万円
総資産の額（平成25年3月末現在）	10,024百万円
事業の内容（平成25年3月末現在）	外食店舗の直営及びFC事業、教育事業

	被取得企業会社	被取得企業会社
商号	株式会社ジー・ネットワークス	株式会社さかい
本店の所在地	山口県山陽小野田市	名古屋市北区
代表者の氏名	代表取締役社長 阿久津 貴史	代表取締役社長 山下 淳
資本金の額（平成25年3月末現在）	1,715百万円	1,795百万円
純資産の額（平成25年3月末現在）	2,233百万円	1,594百万円
総資産の額（平成25年3月末現在）	4,491百万円	4,282百万円
事業の内容（平成25年3月末現在）	外食店舗の直営及びFC事業、 教育事業、食品加工事業等	外食店舗の直営及びFC事業

(3) その他

当社は、事業の拡大発展を図るため、株式会社ジー・コミュニケーション及びジー・コミュニケーショングループ3社（株式会社ジー・ネットワークス、株式会社さかい、株式会社ジー・フード）、自分未来アソシエ株式会社と業務提携を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

契約先	契約内容	締結日
株式会社ジー・コミュニケーション	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う。	平成17年7月
株式会社ジー・ネットワークス	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う。	平成18年3月
株式会社さかい	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う。	平成20年5月
株式会社ジー・フード	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う。	平成17年8月
自分未来アソシエ株式会社	教育事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う。	平成20年7月

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たりましては、主として当事業年度末現在の判断に基づく見積りによるものがあります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

寿司事業では原価の高騰、また競合の度合いが強まっております。当社は以前より対面販売を重視した手握り感のあるお寿司の提供を目指しておりますが、心のこもったサービスの提供と新鮮で美味しい商品の提供にゆるぎなく取り組む必要があります。

居酒屋等事業も寿司事業同様原価の高騰、また競合の度合いが強まっておりますが、お客様の満足を高められるようなランドメニューの充実や様々な「フェア」等に継続的に取り組む必要があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

業容の拡大により、売上高の増加を目指すほか、本部費用等、間接コストの相対的な軽減化に取り組んでおります。また、複数業態での拡大は、4 [事業等のリスク] の対応策と位置付けており、不振店対策としての業態転換をスピーディーに判断していくために不可欠であると考えております。以上のように、全体として常に業態ポートフォリオの最適化を図りながら拡大していくことが、十分な利益確保につながると考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、13億67百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、7億75百万円となりました。これは主に税引前当期純利益2億78百万円の計上、減価償却費2億75百万円、減損損失3億15百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、98百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億95百万円、敷金・差入保証金の回収による収入2億86百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、10億98百万円となりました。これは主に関係会社短期借入金の増加6億24百万円や新株予約権付社債の発行による収入11億66百万円といった資金増加要因があったものの長短借入金の返済による支出28億円があったためであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
自己資本比率(%)	45.0	44.8	32.1	42.1	48.6
時価ベースの自己資本比率(%)	32.9	41.1	20.8	29.1	38.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	15.7	15.9	10.6	2.2	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	4.1	3.0	4.0	17.2	12.5

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

- (注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の設備投資につきましては、新規出店・改装・業態転換のための投資を中心に3億26百万円の設備投資を実施しました。

寿司事業では平禄寿司宮城石巻東中里店の他24店舗の改装工事を中心に31百万円、居酒屋等事業では、もうぼう DINING静岡函南店の他44店舗の改装・業態転換を中心に2億14百万円、教育事業ではNOVA茨城水戸駅前校の他16校舎の移転改装工事を中心にの移転工事に76百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所別設備の状況

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (仙台市宮城野区)	全社	統括業務 施設	4,985	-	-	-	537	5,522	21 (2)
仙台青葉政岡通店 (仙台市青葉区) 他67店舗	寿司 事業	飲食店舗	698,307	15,300	385,751 (197.03)	1,750	14,595	1,115,705	139 (450)
石川小松店 (石川県小松市) 他117店舗	居酒屋等 事業	飲食店舗	1,030,246	1,394	530,472 (6,934.85)	6,080	61,082	1,629,275	182 (758)
仙台定禅寺通校 (仙台市青葉区) 他43校舎	教育 事業	教育校舎	87,929	-	-	-	5,050	92,980	49 (53)
賃貸物件 (愛知県名古屋市中 他)	その他	貸事務所 他	67,080	-	248,398 (457.16)	-	665	316,143	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数の()は外書でパートタイマーの人数であります。なお、1日8時間換算による月平均人員にて算出しております。

3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	セグメント の名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
寿司製造機器類 (所有権移転外ファイナンス・リース)	寿司事業	一式	6	8,616	747

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		
仙台下駄や	-	寿司事業	新店 1 店舗	20,000	-	自己資金	-
とりあえず吾平他	-	居酒屋等事業	新店 6 店舗	153,000	-	自己資金	-
ITTO個別指導学院 他	-	教育事業	新店 4 店舗	45,300	-	自己資金	-

(注) 1. 所在地及び完成後の増加能力については計画の段階であり、具体的な場所の特定、数値化ができませんので省略しております。

2. 金額には消費税等は含めておりません。

(2) 重要な改修

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		
平禄寿司 横浜中伊勢佐木町店 他22店舗	神奈川県 横浜市他	寿司事業	店舗設備	59,620	-	自己資金	-
とりあえず吾平 栃木足利店 他43店舗	栃木県 足利市他	居酒屋等事業	店舗設備	85,700	-	自己資金	-
こどもジオス 新潟直江津校	新潟県 直江津市	教育事業	教育校舎	4,700	-	自己資金	-

(注) 1. 店舗の改装を図るものであり、増加能力については具体的な数値化ができませんので省略しております。

2. 金額には消費税等は含めておりません。

(3) 重要な除却等

重要性がないため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注)平成25年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は平成25年8月1日をもって553,483,936株増加し、673,483,936株となる予定であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,364,376	74,364,376	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	74,364,376	74,364,376	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年8月1日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500 (新株予約権1個につき150株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個あたり150円 (1株あたり1円)	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日から 至平成28年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社を退職したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、当社を退職した日の翌日、(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、付与された新株予約権を一度に全て行使しなければならない。各新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。新株予約権は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該従業員が死亡退職した翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成21年8月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	330,000	330,000
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,293,413	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100.2	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至平成26年8月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100.2 資本組入額 50.1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部権利行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成25年2月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	392,040	392,231
新株予約権の数(個)	40(注)	40(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,428,571	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(本「1 新規発行新株予約権付社債(第6回新株予約権付社債)」において、以下「転換価額」という。)は、35.0円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(本「1 新規発行新株予約権付社債(第6回新株予約権付社債)」において、以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{1 \text{株あたり}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \right)}{\text{株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p> <p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する価格は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年4月1日 至平成32年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35.0 資本組入額 17.5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部権利行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。 4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>	同左

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成25年2月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	392,040	392,231
新株予約権の数(個)	40(注)	40(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,428,571	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(本「2 新規発行新株予約権付社債(第7回新株予約権付社債)」において、以下「転換価額」という。)は、35.0円とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>2. 転換価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(本「2 新規発行新株予約権付社債(第7回新株予約権付社債)」において、以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{\text{1株当たり払込金額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \right)}{\text{時価}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p> <p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する価格は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。 (6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	同左
新株予約権の行使期間	<p>自 平成25年4月1日 至 平成32年3月18日</p>	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>発行価格 35.0 資本組入額 17.5</p>	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。</p>	同左
代用払込みにに関する事項	<p>本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。 4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>	同左

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

第8回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成25年2月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	392,040	392,231
新株予約権の数(個)	40(注)	40(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権に目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,428,571	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(本「3 新規発行新株予約権付社債(第8回新株予約権付社債)」において、以下「転換価額」という。)は、35.0円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整 (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(本「3 新規発行新株予約権付社債(第8回新株予約権付社債)」において、以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \right)}{\text{時価}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p> <p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する価格は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	同左
新株予約権の行使期間	<p>自 平成26年3月18日 至 平成32年3月18日</p>	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>発行価格 35.0 資本組入額 17.5</p>	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各本新株予約権の一部権利行使はできない。</p> <p>2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。</p>	同左
代用払込みにに関する事項	<p>本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。 4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、「償還期限」欄及び「償還の方法」欄の規定にかかわらず、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>	同左

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年8月1日 (注)1	8,796	46,044	-	897,128	-	960,426
平成21年9月7日～ 平成22年3月25日 (注)2	7,056	53,100	377,500	1,274,628	377,500	1,337,926
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日 (注)3	5,124	58,224	-	1,274,628	-	1,337,926
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)4、5	7,568	65,792	360,000	1,634,628	360,000	1,697,926
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)4、6	8,571	74,364	150,567	1,785,195	150,567	1,848,494

- (注) 1. 平成21年8月1日の増加は、子会社である株式会社グローバルアクトとの合併による新株発行に伴うものであります(合併比率 株式会社グローバルアクトの株式1株につき、当社株式1.5株)。なお、これによる資本金及び資本準備金の増加はありません。
2. 平成21年9月7日～平成22年3月25日の増加は、第1回転換社債型新株予約権付社債及び第2回転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株発行によるものであります。
3. 平成22年7月1日における兄弟会社であるフード インクルーヴ株式会社との合併による新株発行であります(合併比率 1 : 12.20)。なお、これによる資本金及び資本準備金の増加はありません。
4. 平成22年10月4日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月21日を払込期日とする第三者割当の方法による第2回新株予約権、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第4回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第5回無担保転換社債型新株予約権付社債をそれぞれ発行しております。
5. 平成22年10月1日～平成22年12月31日の増加は、第1回転換社債型新株予約権付社債、第2回転換社債型新株予約権付社債、第4回転換社債型新株予約権付社債及び第5回転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株発行によるものであります。
6. 平成23年4月1日から平成24年3月31日の増加は、第2回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株発行によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	12	122	5	14	11,423	11,580	-
所有株式数 (単元)	-	1,469	923	346,679	1,643	326	391,693	742,733	91,076
所有株式数の割合 (%)	-	0.20	0.12	46.68	0.22	0.04	52.74	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,729株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区萩野通1-8-1	32,928	44.28
樋口 毅	新潟県西蒲原郡弥彦村	3,189	4.29
河島 伸浩	和歌山県和歌山市	2,794	3.76
ジー・テイスト取引先持株会	仙台市宮城野区榴岡2-2-10	1,660	2.23
川端 隆	和歌山県和歌山市	1,022	1.38
江川 春延	仙台市青葉区	729	0.98
神林 忠弘	新潟市中央区	459	0.62
鈴木 邦夫	新潟県三条市	300	0.40
今井 忠雄	埼玉県吉川市	270	0.36
奥山 俊昭	千葉県美浜区	230	0.31
計	-	43,583	58.61

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,271,600	742,716	-
単元未満株式	普通株式 91,076	-	-
発行済株式総数	74,364,376	-	-
総株主の議決権	-	742,716	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ジー・テイスト	仙台市宮城野区榴 岡二丁目2番10号	1,700	-	1,700	0.00
計	-	1,700	-	1,700	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年8月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社使用人に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月1日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年8月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	使用人に対して7,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日から 至平成28年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社を退職したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、当社を退職した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、付与された新株予約権を一度に全て行使しなければならない。</p> <p>各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該従業員が死亡退職した翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	580	27,530
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,729	-	1,729	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持していくことを基本方針としております。株主の皆様への利益還元については、当社は、年1回期末配当で行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、今後の事業投資のための内部留保、財務基盤の強化を図ることを優先し、誠に遺憾ながら無配当とさせていただきます。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、さらなる展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当社は剰余金の配当等の決定機関について、平成25年6月26日開催の第54回定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨の定款変更を行っております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	144	144	97	57	75
最低(円)	70	80	26	31	32

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	35	36	39	45	44	75
最低(円)	32	33	34	38	37	43

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	平禄事業本 部長	稲吉 史泰	昭和47年4月27日生	平成8年4月 蒲郡信用金庫入庫 平成11年6月 株式会社がんばる学園 (現 株式会社ジー・コミュニ ケーション)入社 平成11年12月 株式会社ウェルコム代表取締役就 任 平成15年8月 株式会社ジーコム九州代表取締役 就任 平成17年6月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン社長室長 平成17年8月 当社入社 平成17年9月 当社代表取締役社長就任 平成24年9月 当社代表取締役社長 平禄事業本 部長(現任)	(注)2	15
取締役副社 長	経営企画本 部長兼海外 展開準備本 部長	川上 一郎	昭和40年9月11日生	平成2年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興 証券株式会社)入社 平成14年4月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン入社 平成16年6月 株式会社ジーコム東日本代表取締 役就任 平成17年6月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン東京支社長就任 平成17年8月 当社管理本部長 平成17年9月 当社取締役就任 管理本部長 平成19年5月 当社常務取締役就任 管理本部長 平成23年6月 株式会社さかい取締役就任(現 任) 平成23年6月 株式会社ジー・ネットワークス取 締役就任(現任) 平成23年6月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン取締役副社長就任 平成23年7月 当社取締役副社長就任 経営企画 本部長 平成24年4月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン取締役就任(現任) 平成25年6月 当社取締役副社長 経営企画本 部長兼海外展開準備本部長(現任)	(注)2	9
取締役	GEIM事業 本部長	伊藤 雄一	昭和42年10月19日生	平成3年4月 株式会社いろはにほへと金沢入社 平成5年5月 株式会社ワイアリーバ入社 平成16年7月 同社取締役就任 平成16年9月 株式会社ゼクー入社 平成17年5月 同社代表取締役社長就任 平成17年8月 当社入社 平成18年5月 当社吾平事業本部長 平成18年6月 当社取締役就任 G.I事業本部長 平成21年9月 当社取締役 GEIM事業本部長 (現任)	(注)2	-
取締役	平禄事業本 部副本部長	扇 正信	昭和31年3月13日生	昭和55年12月 当社入社 平成16年6月 当社取締役就任 商品本部長 平成21年9月 当社取締役 平禄事業本部長 平成24年9月 当社取締役 平禄事業本部副本 部長(現任)	(注)2	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		杉本 英雄	昭和37年4月19日生	昭和60年4月 株式会社日本エル・シー・エー (現 株式会社インタープライズ ・コンサルティング)入社 平成元年4月 株式会社ベンチャー・リンク(現 株式会社C&I Holdings)入社 平成7年8月 同社取締役 平成8年8月 同社常務取締役 平成16年6月 同社取締役常務執行役 平成16年7月 株式会社ジー・コミュニケーション 取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成19年5月 株式会社焼肉屋さかい(現 株式 会社さかい)顧問 平成19年6月 同社代表取締役会長 平成20年2月 株式会社ジー・エデュケーション (現 自分未来アソシエ株式会社 社)代表取締役社長 平成20年4月 株式会社ジー・フード代表取締役 社長 平成21年6月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン代表取締役社長 平成21年6月 株式会社焼肉屋さかい(現 株式 会社さかい)取締役(現任) 平成23年3月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン取締役 平成23年3月 株式会社さかい代表取締役社長 平成24年4月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役		稲角 好宣	昭和38年2月7日生	昭和60年4月 株式会社日本エル・シー・エー (現 株式会社インタープライズ ・コンサルティング)入社 平成15年9月 株式会社リンク・プロモーション 監査役(非常勤)兼務 平成17年11月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン入社 平成17年12月 同社取締役 平成18年8月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成23年6月 同社取締役(現任) 平成24年6月 株式会社ジー・ネットワークス取 締役(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役		阿久津 貴史	昭和46年2月13日生	平成15年5月 株式会社暖中カンパニー取締役FC 営業部長 平成17年9月 株式会社ダイニング企画代表取締 役社長 平成18年1月 株式会社パオ(現 株式会社ジー ・ネットワークス)顧問 平成18年1月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		星 晴夫	昭和16年3月15日生	平成2年5月 当社入社 平成6年5月 総務部長 平成14年4月 内部監査室長 平成14年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	6
監査役		間宮 友久	昭和39年4月22日生	昭和63年4月 株式会社宇佐美入社 平成2年2月 岐阜ハーネス株式会社入社 平成6年4月 株式会社高島屋前岐薬入社 平成7年6月 株式会社J・ART入社 平成9年5月 株式会社さかい入社 平成20年1月 ビー・サプライ株式会社転籍 業務部長 平成20年3月 株式会社さかい転籍 平成20年3月 株式会社さかい 一時監査役職務 代行者(仮監査役) 平成20年6月 株式会社さかい監査役(現任) 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		佐藤 加代子	昭和26年4月10日生	昭和45年9月 日本電信電話公社入社 昭和53年1月 仁木島商事株式会社入社 昭和60年6月 株式会社エッチ・エヌ・エー・システム入社 平成3年4月 株式会社サンウェイ入社 平成17年4月 株式会社ダイニング企画常勤監査役就任 平成19年3月 株式会社グローバルアクト監査役就任 平成19年6月 同社常勤監査役就任 平成21年6月 当社監査役就任(現任) 平成21年6月 株式会社さかい監査役就任(現任) 平成21年6月 株式会社ジー・ネットワークス監査役就任(現任) 平成23年6月 株式会社ジー・コミュニケーション監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		黒川 孝雄	昭和9年1月7日生	昭和31年4月 明治乳業株式会社(現 株式会社明治)入社 昭和55年4月 同社京都支店長 昭和57年10月 関西明販株式会社代表取締役社長 昭和61年5月 明治サンテオレ株式会社(現 東京明治フーズ株式会社)代表取締役社長 平成10年2月 株式会社フランチャイズ研究所設立 平成13年7月 株式会社ジー・コミュニケーション監査役(平成17年8月退任) 平成18年8月 同社監査役 平成23年6月 株式会社さかい監査役(現任) 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						42

(注)1. 監査役間宮 友久、佐藤 加代子及び黒川 孝雄は社外監査役であります。

2. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

4. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、FI事業本部長神崎 謙一、教育事業部長香西 勝彦、管理本部長岩崎 友也で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、内部監査部を設置しております。

企業統治の体制を採用する理由

現状の体制につきましては、取締役の人数は7名であり、代表取締役をはじめとする各部門を担う取締役間の連絡を綿密に取り、相互チェックを図るとともに、監査役4名（うち社外監査役3名、提出日現在）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や内部監査部と連携を図る体制により、十分な職務執行・監査体制を構築しているものと考え、採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の内容

< 取締役会 >

取締役及び監査役が出席する取締役会を原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

< 監査役 >

取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部門からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

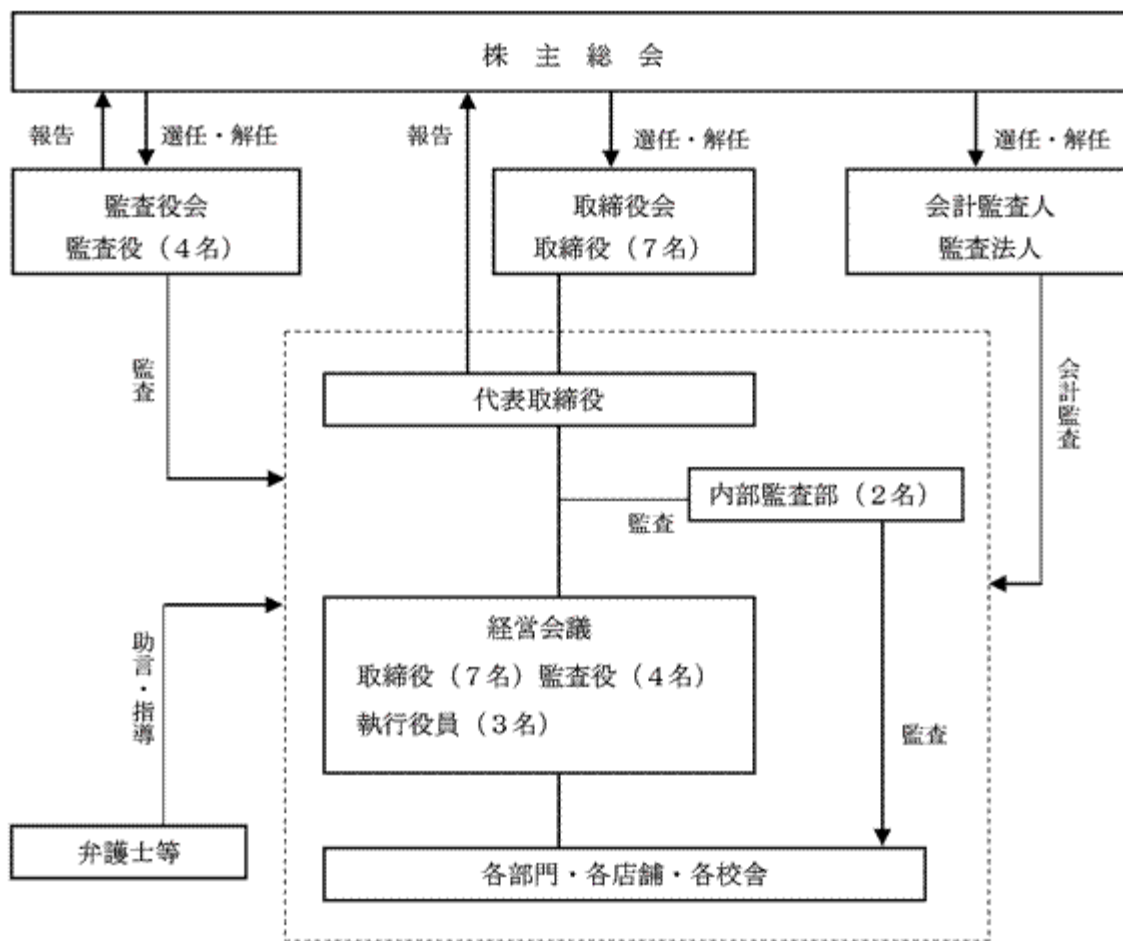
< 監査役会 >

監査役全員をもって構成し、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。なお、監査の内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

< 経営会議 >

原則として毎月1回以上開催し、取締役、執行役員及び監査役が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定するとともにコンプライアンス上重要な問題の審議等を行っております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係図



八 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、グループ経営理念「共存共栄」の理念に則った「行動規範」を制定し、代表取締役社長が、内部統制の責任者として、その意志を役職員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・ 取締役、執行役員及び使用人が法令及び社内規程を遵守し、法令遵守を優先させる行動ができるための指針として「コンプライアンス規程」を定めております。
- ・ コンプライアンス統括部署を総務部とし、コンプライアンスを実現するための組織及び研修体制を整備し、同部が中心となって役職員教育を行っております。監査役及び内部監査部は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取り締役に報告しております。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- ・ 法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置しております。報告・通報を受けた総務部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施することとしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。
 - ・ 上記情報を記載した文書又は電磁的媒体の保存期間は、少なくとも5年間としております。
 - ・ 取締役、執行役員及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとし、その他の者の閲覧権限については、文書管理規程により定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役及び監査役が出席する取締役会を原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。
 - ・ 取締役、執行役員及び監査役が出席する経営会議を毎月1回開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を管理しております。
 - ・ 取締役会による中期経営計画・年度事業計画の策定、年度事業計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期管理の実施を行っております。
- ・ 取締役会及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の検討を行っております。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 管理本部担当取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の業務を補助すべき使用人を任命することとしております。
- ・ 監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないこととしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役または使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び、不正行為や法令並びに定款違反行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告することとしております。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役から、稟議書類等業務執行に係る文書の閲覧や、説明を求められたときには、速やかにこれに応じることとしております。

また、取締役は、監査役に対し、必要に応じて、内部監査部との情報交換や当社の会計監査人から会計監査内容に関して説明を受ける機会のほか、顧問弁護士及び会計監査人などその他の外部機関との間で情報交換等を行う機会を保障しております。

リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

イ コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティについては、それぞれの担当部署にて、細則・マニュアルの作成・配布等を行い、役員・社員に対して、定期的に研修を実施しております。組織横断的・全社的リスクについては、状況の監視及び全社の対応を管理本部にて行っております。その他新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めることとしております。

ロ 内部監査部は、これらのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役及び取締役会・経営会議に報告し、取締役会において改善策を審議・決定しております。

ハ 大規模な事故・災害等当社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、管理本部長を委員長とし、管理本部長が任命する人員を構成員とする緊急対策委員会を設置し、危機管理体制を構築することとしております。

ニ リスク管理・事故等の当社の経営に重大な影響を与える緊急事態に関して、法令または取引所適時開示規則に則った開示を適切に行うこととしております。

ホ 反社会勢力排除にむけた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応することとしております。また、反社会勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えております。

なお、取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会勢力でないことを確認しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査部2名（提出日現在）、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名（提出日現在）を含む計4名によって構成されております。

内部監査部は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否かを、リスク管理体制の状況を調査、その結果代表取締役及び経営会議への報告に基づき、改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。また、監査役に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部門からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。また監査役会と会計監査人との連携に関しては、定期的に、監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社は、なぎさ監査法人との間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
代表社員	西井 博生	なぎさ監査法人
業務執行社員	大平 豊	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 1名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、その独立性に関する基準又は方針はないものの、大阪証券取引所の定める独立性判断基準及び開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。

社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から取締役会において必要な意見や問題点等の指摘を行い、客観的立場から監督または監査を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性を高める役割を担っております。

社外監査役の間宮友久氏は、当社の兄弟会社である株式会社さかいの監査役であります。同氏は、長年の経理業務の経験と監査役の経験を有しており、適正な監査を行うのに必要な知識と見識を有していることから社外監査役に選任しております。

なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の佐藤加代子氏は、当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションの常勤監査役、兄弟会社である株式会社さかい及び株式会社ジー・ネットワークスの社外監査役であります。同氏は、長年の監査役としての経験を有しており、適正な監査を行うのに必要な知識と見識を有していることから、社外監査役に選任しております。

株式会社ジー・コミュニケーションと当社との間には資金借入等の関係があり、株式会社さかい及び株式会社ジー・ネットワークスと当社との間には商品・サービスの取引関係があります。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の黒川孝雄氏は、当社の兄弟会社である株式会社さかいの監査役であります。同氏は、フランチャイズ事業に関する豊富な知識と経験並びに経営者としての経験を有しており、適正な監査を行うのに必要な知識と見識を有していることから社外監査役に選任しております。

また、社外監査役の黒川孝雄氏は、大阪証券取引所が定める独立役員として指定し、届出ております。

なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任いたしておりませんが、業界動向及び社内事情に精通した各部門を担う取締役間で連絡を綿密に取り、相互チェックを図るという自己監査機能を働かせた全社的に統制がとれた意思決定を行っております。また、当社では、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外監査役の果たす役割は重要であるとの認識にたち、経営監視機能として、常勤監査役1名及び独立役員1名を含む社外監査役3名の体制で客観的・中立的な監査を行うことにより、外部からの経営監視機能が十分に整っているため、現状の体制としております。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	支給人員	報 酬 額 (千円)			
		基本報酬	賞 与	退職慰労金	合 計
取締役 (社外取締役を除く。)	4名	45,602	-	-	45,602
監査役 (社外監査役を除く。)	1名	3,717	-	-	3,717
社外役員	2名	4,338	-	-	4,338

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

当事業年度末の社外役員と支給人員が相違しておりますのは、無報酬の取締役2名(社外取締役2名)が含まれているためであります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第35回定時株主総会において月額200万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第35回定時株主総会において月額300万円以内となっております。

当社定款において定めている事項

イ 取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ロ 中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、配当政策に関する機動性を確保する目的で、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 当社は剰余金の配当等の決定機関について、平成25年6月26日開催の第54回定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨の定款変更を行っております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 10,000千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(非上場株式を除く。)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並
びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「評価損益の合計額」は記載してありません。

ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計
上額

該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上
額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,600	-	15,600	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、なぎさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めるとともに、更なる適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,788,778	1,367,297
受取手形	³ 20,696	³ 12,430
売掛金	208,241	253,005
売上預け金	¹ 64,605	¹ 55,579
商品	10,622	10,142
原材料及び貯蔵品	119,477	112,398
前払費用	232,048	210,364
繰延税金資産	225,181	206,278
その他	104,843	35,468
貸倒引当金	11,558	4,390
流動資産合計	2,762,937	2,258,574
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,426,320	7,247,631
減価償却累計額	5,337,031	5,267,241
建物(純額)	² 2,089,289	1,980,390
構築物	753,388	751,252
減価償却累計額	631,112	628,000
構築物(純額)	122,276	123,252
機械及び装置	290,492	284,842
減価償却累計額	274,675	267,841
機械及び装置(純額)	15,816	17,000
車両運搬具	19,316	17,976
減価償却累計額	17,692	17,894
車両運搬具(純額)	1,624	82
工具、器具及び備品	1,403,990	1,392,259
減価償却累計額	1,346,354	1,305,698
工具、器具及び備品(純額)	57,636	86,561
土地	² 2,078,035	1,942,825
リース資産	54,336	52,230
減価償却累計額	40,552	44,400
リース資産(純額)	13,784	7,830
有形固定資産合計	4,378,462	4,157,942
無形固定資産		
のれん	272,077	199,257
借地権	26,275	26,179
ソフトウェア	8,533	10,237
その他	29,740	29,452

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産合計	336,627	265,127
投資その他の資産		
投資有価証券	416	10,000
関係会社株式	15,000	-
出資金	4,840	4,840
長期貸付金	20,580	5,330
破産更生債権等	133,104	128,364
長期前払費用	57,854	49,168
敷金及び差入保証金	² 3,043,982	2,662,010
繰延税金資産	627,761	603,019
その他	46,317	44,495
貸倒引当金	168,765	163,915
投資その他の資産合計	3,781,092	3,343,312
固定資産合計	8,496,182	7,766,383
資産合計	11,259,119	10,024,957
負債の部		
流動負債		
買掛金	464,134	451,315
短期借入金	² 596,714	-
関係会社短期借入金	-	624,000
1年内返済予定の長期借入金	² 1,287,797	-
1年内償還予定の社債	30,000	-
リース債務	26,374	12,817
未払金	239,928	412,800
未払費用	411,752	392,306
未払法人税等	87,656	100,950
未払消費税等	174,356	6,244
前受金	434,830	413,071
預り金	48,110	37,070
前受収益	870	748
賞与引当金	73,622	53,919
店舗閉鎖損失引当金	44,638	-
資産除去債務	7,951	-
その他	30,817	17,482
流動負債合計	3,959,554	2,522,727
固定負債		
社債	45,000	-
新株予約権付社債	345,000	1,506,122
長期借入金	² 901,155	-
リース債務	24,208	8,029

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
預り敷金及び保証金	579,332	501,884
退職給付引当金	66,878	52,943
資産除去債務	533,858	536,854
負ののれん	16,069	-
その他	46,721	27,110
固定負債合計	2,558,226	2,632,944
負債合計	6,517,781	5,155,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785,195	1,785,195
資本剰余金		
資本準備金	1,848,494	1,848,494
その他資本剰余金	827,123	827,123
資本剰余金合計	2,675,617	2,675,617
利益剰余金		
利益準備金	78,085	78,085
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	-	-
別途積立金	860,000	860,000
繰越利益剰余金	657,467	529,493
利益剰余金合計	280,617	408,591
自己株式	92	120
株主資本合計	4,741,338	4,869,285
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	-
評価・換算差額等合計	-	-
新株予約権	-	-
純資産合計	4,741,338	4,869,285
負債純資産合計	11,259,119	10,024,957

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	16,901,523	15,503,770
売上原価		
期首商品及び原材料たな卸高	109,607	110,363
当期商品及び原材料仕入高	5,059,696	4,621,566
教育事業原価	476,876	491,572
その他の原価	340,300	307,760
合計	5,986,479	5,531,263
期末商品及び原材料たな卸高	110,363	103,736
売上原価	5,876,115	5,427,527
売上総利益	11,025,407	10,076,242
販売費及び一般管理費	² 9,853,211	² 9,301,497
営業利益	1,172,196	774,745
営業外収益		
受取利息	11,119	7,886
受取配当金	131	131
デリバティブ評価益	13,997	-
負ののれん償却額	48,768	16,069
雇用調整助成金	1,556	5,440
雑収入	25,062	21,838
営業外収益合計	100,634	51,366
営業外費用		
支払利息	72,745	51,553
社債利息	13,388	10,314
支払保証料	¹ 17,824	¹ 15,803
為替差損	16,093	-
雑損失	32,147	18,377
営業外費用合計	152,200	96,048
経常利益	1,120,630	730,063
特別利益		
固定資産売却益	³ 112,107	-
投資有価証券売却益	12	-
事業譲渡益	50,000	-
移転補償金	-	41,000
特別利益合計	162,119	41,000

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	4 1,416	4 1,298
減損損失	5 200,740	5 315,686
店舗閉鎖損失	103,051	41,527
店舗閉鎖損失引当金繰入額	44,638	-
災害による損失	6 1,720	-
関係会社出資金評価損	7 20,000	-
投資有価証券評価損	-	416
関係会社事業損失	8 7,502	8 2,997
課徴金等	-	130,808
特別損失合計	379,067	492,735
税引前当期純利益	903,682	278,327
法人税、住民税及び事業税	88,088	106,709
法人税等調整額	20,949	43,644
法人税等合計	109,037	150,354
当期純利益	794,645	127,973

【教育事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費 経費 教育事業原価		299,390	62.8	298,261	60.7
		177,485	37.2	193,311	39.3
		476,876	100.0	491,572	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経費の主な内訳は次のとおりであります。 支払地代家賃 107,437 千円	経費の主な内訳は次のとおりであります。 支払地代家賃 110,897 千円

【その他の原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		9,436	2.8	10,367	3.4
経費		330,863	97.2	297,393	96.6
その他の原価		340,300	100.0	307,760	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
経費の主な内訳は次のとおりであります。		経費の主な内訳は次のとおりであります。	
支払地代家賃	291,863 千円	支払地代家賃	265,025 千円
減価償却費	29,912 千円	減価償却費	22,151 千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,634,628	1,785,195
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	150,567	-
当期変動額合計	150,567	-
当期末残高	1,785,195	1,785,195
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,697,926	1,848,494
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	150,567	-
当期変動額合計	150,567	-
当期末残高	1,848,494	1,848,494
その他資本剰余金		
当期首残高	827,123	827,123
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	827,123	827,123
資本剰余金合計		
当期首残高	2,525,049	2,675,617
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	150,567	-
当期変動額合計	150,567	-
当期末残高	2,675,617	2,675,617
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	78,085	78,085
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	78,085	78,085
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	309,607	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	309,607	-
当期変動額合計	309,607	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
当期首残高	860,000	860,000

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	860,000	860,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,761,719	657,467
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	309,607	-
当期純利益	794,645	127,973
当期変動額合計	1,104,252	127,973
当期末残高	657,467	529,493
利益剰余金合計		
当期首残高	514,027	280,617
当期変動額		
当期純利益	794,645	127,973
当期変動額合計	794,645	127,973
当期末残高	280,617	408,591
自己株式		
当期首残高	69	92
当期変動額		
自己株式の取得	22	27
当期変動額合計	22	27
当期末残高	92	120
株主資本合計		
当期首残高	3,645,580	4,741,338
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	301,135	-
当期純利益	794,645	127,973
自己株式の取得	22	27
当期変動額合計	1,095,758	127,946
当期末残高	4,741,338	4,869,285

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	-	-
新株予約権		
当期首残高	1,135	-
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,135	-
当期変動額合計	1,135	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	3,646,723	4,741,338
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	300,000	-
当期純利益	794,645	127,973
自己株式の取得	22	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	-
当期変動額合計	1,094,615	127,946
当期末残高	4,741,338	4,869,285

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	903,682	278,327
減価償却費	292,719	275,055
減損損失	200,740	315,686
のれん償却額	49,434	39,615
負ののれん償却額	48,768	16,069
賞与引当金の増減額（ は減少）	65,270	19,702
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,734	12,017
退職給付引当金の増減額（ は減少）	7,235	13,935
デリバティブ評価損益（ は益）	13,997	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	127,150	44,638
災害損失引当金の増減額（ は減少）	61,412	-
受取利息及び受取配当金	11,250	8,017
支払利息及び社債利息	86,134	61,868
固定資産売却損益（ は益）	112,107	-
投資有価証券売却損益（ は益）	12	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	416
事業譲渡損益（ は益）	50,000	-
固定資産除却損	1,416	1,298
課徴金等	-	130,808
店舗閉鎖損失	103,051	41,527
災害損失	1,720	-
関係会社出資金評価損	20,000	-
売上債権の増減額（ は増加）	20,182	34,236
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,380	7,558
仕入債務の増減額（ は減少）	96,309	12,818
未払消費税等の増減額（ は減少）	117,883	168,111
預り敷金及び保証金の増減額（ は減少）	23,994	77,448
その他	165,231	174,609
小計	1,621,366	919,777
利息及び配当金の受取額	5,069	4,453
利息の支払額	81,882	61,659
法人税等の支払額	87,787	86,594
法人税等の還付額	28,693	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,485,458	775,976

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	93,724	295,088
有形固定資産の売却による収入	189,090	10
無形固定資産の取得による支出	5,215	5,667
資産除去の履行による支出	94,652	34,354
関係会社株式の売却による収入	-	5,000
定期預金の払戻による収入	120,056	-
事業譲渡による収入	50,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	16,011	63,290
敷金・差入保証金の回収による収入	301,247	286,309
投資有価証券の取得による支出	-	14,000
投資有価証券の売却による収入	33	-
貸付金の回収による収入	25,703	31,433
その他	11,277	8,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	465,248	98,586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	124,420	15,000
短期借入金の返済による支出	494,446	611,714
長期借入金の返済による支出	444,583	2,188,952
関係会社短期借入金の純増減額（ は減少）	-	624,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	99,646	-
新株予約権付社債の発行による収入	-	1,166,740
社債の償還による支出	30,000	75,000
リース債務の返済による支出	28,029	28,839
自己株式の取得による支出	22	27
配当金の支払額	202	77
その他	194	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	773,412	1,098,871
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,177,293	421,480
現金及び現金同等物の期首残高	611,484	1,788,778
現金及び現金同等物の期末残高	1,788,778	1,367,297

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

商品本部：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

営業店舗：最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。ただし、居酒屋部門においては、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～9年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、借地権の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。

のれんについては、主に10年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日(平成18年3月31日)における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い(実務対応報告第2号)」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

なお、当事業年度においては内規に定める対象者がいないため計上しておりません。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴ない発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込み額を計上しております。

なお、当事業年度においては店舗閉店により見込まれる損失がないため計上しておりません。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,217千円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「雇用調整助成金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた26,618千円は、「雇用調整助成金」1,556千円、「雑収入」25,062千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 売上預け金

売上代金のうち、ショッピングセンター等の店舗賃貸人に預けているものであります。

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産		
建物	593,052千円	- 千円
土地	1,876,643	-
敷金及び差入保証金	20,000	-
計	2,489,695	-

ロ) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	306,016千円	- 千円
長期借入金 (1年以内の返済予定分を含む)	1,539,416	-
計	1,845,432	-

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	15,296千円	9,830千円

4. 財務制限条項

前事業年度(平成24年3月31日)

平成18年3月28日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成17年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75パーセント以上に維持すること。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払保証料	16,606千円	14,998千円

2. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.2%、当事業年度47.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.8%、当事業年度52.7%であります。なお、前事業年度及び当事業年度においては研究開発費は発生しておりません。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
役員報酬	56,454千円	53,657千円
給与手当	4,289,513	4,027,142
地代家賃	2,068,414	1,848,347
水道光熱費	846,914	846,973
消耗品費	485,636	492,470
減価償却費	251,439	237,988
賞与引当金繰入額	70,181	46,042
貸倒引当金繰入額	1,734	12,017
のれん償却額	49,434	39,615

(注)「消耗品費」は、「販売費及び一般管理費」の総額の100分の5を超えたため、当事業年度において注記しており、この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の当該費目及び金額を注記しております。

3. 固定資産売却益

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

固定資産売却益は、土地の売却によるものであります。

4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	1,212千円	865千円
構築物	203	0
機械及び装置	-	433
計	1,416	1,298

5. 減損損失

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	主な用途	種類
東北地区	店舗資産 計8店舗	建物、構築物他
関東地区	店舗資産 計6店舗	建物、構築物、のれん他
北陸地区	店舗資産 計4店舗	建物、構築物
その他	遊休資産	土地

地域ごとの減損損失の内訳

- ・東北地区 61,837（内、建物46,094、構築物8,778、その他6,965）千円
- ・関東地区 131,938（内、建物76,523、構築物6,042、のれん43,294、その他6,078）千円
- ・北陸地区 3,618（内、建物3,436、構築物181）千円
- ・その他 3,345千円（土地）

当社は原則として店舗ごとに、また、賃貸に供している固定資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグループ化を行っております。

店舗及び賃貸資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額、また、遊休資産においては今後の使用見込みがない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（200,740千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物126,054千円、構築物15,002千円、土地3,345千円、のれん43,294千円、その他13,043千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に使用価値により測定しており、割引率は5.06%を使用しておりますが、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等を基準に算定した正味売却価額によっております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	主な用途	種類
東北地区	店舗資産 計4店舗	建物、構築物他
関東地区	店舗資産 計15店舗	建物、構築物、のれん他
北陸地区	店舗資産 計1店舗	建物、構築物他
北海道地区	店舗資産 計2店舗	建物、構築物他
その他	転貸・遊休資産	土地

地域ごとの減損損失の内訳

- ・東北地区 35,821（内、建物30,818、構築物2,616、その他2,386）千円
- ・関東地区 115,931（内、建物67,421、構築物3,590、のれん33,204、その他11,715）千円
- ・北陸地区 9,021（内、建物8,011、構築物942、その他67）千円
- ・北海道地区19,702（内、建物18,570、構築物200、その他930）千円
- ・その他 135,209千円（土地）

当社は原則として店舗ごとに、また、賃貸に供している固定資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグループ化を行っております。

店舗及び賃貸資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額、また、遊休資産においては今後の使用見込みがない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（315,686千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物124,822千円、構築物7,350千円、土地135,209千円、のれん33,204千円、その他15,099千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に使用価値により測定しており、割引率は6.16%を使用しておりますが、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等を基準に算定した正味売却価額によっております。

6. 災害による損失

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

災害による損失の主な内訳は、原状回復費用であります。

7. 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関係会社への出資金を回収可能価額まで減額し、評価損として計上しております。

8. 関係会社事業損失

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関係会社の事業における損失のうち、当社の損失負担額を計上しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関係会社の事業における損失のうち、当社の損失負担額を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	65,792	8,571	-	74,364
合計	65,792	8,571	-	74,364
自己株式				
普通株式(注)2	0	0	-	1
合計	0	0	-	1

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,571千株は、第3回転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株発行5,714千株、及び第2回新株予約権の権利行使による新株発行2,857千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	3,263,954	-	-	3,263,954	-
	第3回転換社債型新株予約権付社債(注)1,2	普通株式	2,857,142	2,857,138	5,714,280	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権(注)3	-	-	-	-	-	-
	第2回新株予約権(注)1,2	普通株式	1,428,560	1,428,580	2,857,140	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)1. 第3回転換社債型新株予約権付社債及び第2回新株予約権の当事業年度増加は、行使価額の修正に伴う増加であります。

2. 第3回転換社債型新株予約権付社債及び第2回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. スtock・オプションとしての新株予約権は、平成21年8月1日に合併した株式会社グローバルアクトの合併期日前の新株予約権者に対して、同日付で新株予約権を割当交付したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	74,364	-	-	74,364
合計	74,364	-	-	74,364
自己株式				
普通株式（注）	1	0	-	1
合計	1	0	-	1

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回転換社債型新株予約権付社債（注）1	普通株式	3,263,954	171,370	141,911	3,293,413	-
	第6回転換社債型新株予約権付社債（注）2、3	普通株式	-	11,428,571	-	11,428,571	-
	第7回転換社債型新株予約権付社債（注）2、3	普通株式	-	11,428,571	-	11,428,571	-
	第8回転換社債型新株予約権付社債（注）2、3	普通株式	-	11,428,571	-	11,428,571	-
	ストック・オプションとしての新株予約権（注）4	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	

（注）1. 第1回転換社債型新株予約権付社債の当事業年度増加は、行使価額の修正に伴う増加であります。また、当事業年度減少は、消却に伴うものであります。

2. 第6回転換社債型新株予約権付社債、第7回転換社債型新株予約権付社債及び第8回転換社債型新株予約権付社債の当事業年度増加は、転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

3. 第6回転換社債型新株予約権付社債、第7回転換社債型新株予約権付社債及び第8回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. スtock・オプションとしての新株予約権は、平成21年8月1日に合併した株式会社グローバルアクトの合併期日前の新株予約権者に対して、同日付で新株予約権を割当交付したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	1,788,778 千円	1,367,297 千円
現金及び現金同等物	1,788,778	1,367,297

2. 重要な非資金取引の内容

新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	100,000 千円	- 千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	100,000	-
新株予約権の行使による 新株予約権付社債の減少額	200,000	-

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、外食店舗、教育校舎の運営を中心に事業を行っており、それらの設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、フランチャイジー等に対し長期貸付を行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び差入保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであり、貸入人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、営業部門及び総務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門と情報共有を行いながら、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,788,778	1,788,778	-
(2) 受取手形	20,696	20,696	-
(3) 売掛金	208,241		
貸倒引当金(*)	2,815		
	205,426	205,426	-
(4) 投資有価証券	-	-	-
(5) 流動資産その他(短期貸付金) 及び長期貸付金	38,804	35,639	3,165
(6) 敷金及び差入保証金	726,515	717,197	9,317
資産計	2,780,221	2,767,738	12,482
(1) 買掛金	464,134	464,134	-
(2) 短期借入金	596,714	596,714	-
(3) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	75,000	72,968	2,031
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,188,952	2,186,709	2,242
(5) リース債務	50,583	50,142	440
(6) 新株予約権付社債	345,000	338,347	6,652
(7) 預り敷金及び保証金	55,693	55,087	605
負債計	3,776,077	3,764,105	11,972

(*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 流動資産その他(短期貸付金)及び長期貸付金

流動資産その他(短期貸付金)及び長期貸付金の時価は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 敷金及び差入保証金

敷金及び差入保証金の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金、(6) 新株予約権付社債

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入又は社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 預り敷金及び保証金

預り敷金及び保証金の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	
投資有価証券	416
関係会社株式	15,000
敷金及び差入保証金	2,317,467
預り敷金及び保証金	523,639

非上場株式のうち投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式のうち関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

また、敷金及び差入保証金と預り敷金及び保証金の一部については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 敷金及び差入保証金」、「(7) 預り敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,788,778	-	-	-
受取手形	20,696	-	-	-
売掛金	208,241	-	-	-
流動資産その他(短期貸付金) 及び長期貸付金	18,224	20,580	-	-
敷金及び差入保証金	109,996	362,655	213,720	40,141
合計	2,145,937	383,236	213,720	40,141

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	596,714	-	-	-	-	-
社債	30,000	30,000	15,000	-	-	-
新株予約権付社債	-	-	345,000	-	-	-
長期借入金	1,287,797	553,415	276,732	71,008	-	-
リース債務	26,374	13,928	1,989	1,989	1,989	4,311
合計	1,940,885	597,343	638,721	72,997	1,989	4,311

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、外食店舗、教育校舎の運営を中心に事業を行っており、それらの設備投資計画に照らして、必要な資金(主に借入や社債発行)を調達しております。
一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
また、フランチャイジー等に対し長期貸付を行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。
敷金及び差入保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。
借入金、社債、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2.参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,367,297	1,367,297	-
(2) 受取手形	12,430	12,430	-
(3) 売掛金	253,005		
貸倒引当金(*)	1,996		
	251,009	251,009	-
(4) 投資有価証券	-	-	-
(5) 流動資産その他(短期貸付金) 及び長期貸付金	7,371	6,148	1,222
(6) 敷金及び差入保証金	582,966	585,665	2,698
資産計	2,221,075	2,222,551	1,476
(1) 買掛金	451,315	451,315	-
(2) 関係会社短期借入金	624,000	624,000	-
(3) リース債務	20,847	20,759	87
(4) 新株予約権付社債	1,506,122	1,520,340	14,218
(5) 預り敷金及び保証金	44,252	44,114	137
負債計	2,646,536	2,660,529	13,993

(*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 流動資産その他(短期貸付金)及び長期貸付金

流動資産その他(短期貸付金)及び長期貸付金の時価は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 敷金及び差入保証金

敷金及び差入保証金の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 新株予約権付社債

元利金の合計額を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 預り敷金及び保証金

預り敷金及び保証金の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	
投資有価証券	10,000
敷金及び差入保証金	2,079,043
預り敷金及び保証金	457,632

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、敷金及び差入保証金と預り敷金及び保証金の一部については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 敷金及び差入保証金」、「(5) 預り敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,367,297	-	-	-
受取手形	12,430	-	-	-
売掛金	253,005	-	-	-
流動資産その他(短期貸付金) 及び長期貸付金	2,041	5,330	-	-
敷金及び差入保証金	98,281	309,946	152,553	22,185
合計	1,733,056	315,276	152,553	22,185

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
関係会社短期借入金	624,000	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	330,000	-	-	-	1,200,000
リース債務	12,817	1,683	1,554	1,554	1,554	1,683
合計	636,817	331,683	1,554	1,554	1,554	1,201,683

(注) 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額416千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	33	12	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	33	12	-

当事業年度(平成25年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

2. その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度において、従来関係会社株式として保有していた株式をその他有価証券に変更しております。これは、株式の一部売却に伴い、持分比率が減少したため、変更したものであります。この結果、投資有価証券が9,584千円増加しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、給与体系の改定に伴い平成18年3月31日付で退職給付制度を廃止いたしました。
退職一時金につきましては、平成18年3月31日までの在職期間に対する退職金を算定し、本人退職時まで支払いを留保いたしております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	66,878	52,943
(2) 年金資産(千円)	-	-
(3) 退職給付引当金(1)-(2)(千円)	66,878	52,943

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	1,883	212
勤務費用(千円)	1,883	212

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション(注)1
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 7,500株(注)2
付与日	平成21年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておらず、付与と同時に権利が確定いたします。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年8月1日 至平成28年3月31日

(注)1. 平成21年8月1日に合併した株式会社グローバルアクトの合併期日前の新株予約権者に対して、同日付で、当社の新株予約権を割当交付いたしました。

(注)2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	7,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	7,500

単価情報

	平成21年度ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金繰入超過額	4,387 千円	1,666 千円
未払事業税	11,799	10,511
未払事業所税	7,163	6,489
賞与引当金繰入超過額	27,947	20,467
店舗閉鎖損失引当金	16,944	-
前受金	148,003	137,929
その他	16,409	36,687
小計	232,655	213,752
評価性引当額	7,473	7,473
計	225,181	206,278
(2) 固定資産		
貸倒引当金繰入超過額	60,068	58,339
減損損失	713,832	661,677
一括償却資産償却超過額	729	1,398
退職給付引当金繰入超過額	23,802	18,842
出資金評価損	7,118	7,592
資産除去債務	190,000	191,066
繰越欠損金	2,287,076	1,706,196
その他	24,504	24,265
小計	3,307,132	2,669,378
評価性引当額	2,634,603	2,022,219
繰延税金負債(固定)との相殺	44,767	44,139
計	627,761	603,019
繰延税金資産合計	852,942	809,298

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
資産除去債務(未償却資産)	40,332 千円	39,704 千円
合併受入資産評価益	4,435	4,435
小計	44,767	44,139
繰延税金資産(固定)との相殺	44,767	44,139
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産純額	852,942	809,298

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6 %	38.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	18.6
住民税均等割等	7.3	30.0
評価性引当額の増減額	59.6	33.2
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	19.7	10.3
合併により発生したのれんの償却額及び	3.8	9.5
減損額の影響		
その他	0.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1	54.0

(持分法損益等)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	15,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	7,959
持分法を適用した場合の投資損失()の金額(千円)	31,348

(注)1. 「関連会社に対する投資の金額」は、減損処理により20,000千円の関係会社出資金評価損を計上した後の金額であります。

2. 「持分法を適用した場合の投資損失()の金額」には、関係会社出資金評価損20,000千円及び関係会社事業損失7,502千円を含めております。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	-
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	30,500
持分法を適用した場合の投資損失()の金額(千円)	2,997

(注)1. 「関連会社に対する投資の金額」は、過年度の減損処理により20,000千円の関係会社出資金評価損を計上した後の金額であります。

2. 「持分法を適用した場合の投資損失()の金額」には、関係会社事業損失2,997千円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「寿司事業」、「居酒屋等事業」及び「教育事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに含まれている主な店舗業態の種類は、以下のとおりであります。

「寿司事業」・・・平禄寿司・仙台平禄・奥羽寿司製作所 他

「居酒屋等事業」・・・とりあえず吾平・ちゃんこ江戸沢・村さ来 他

「教育事業」・・・NOVA・ITTO個別指導学院 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度のセグメント利益が、「寿司事業」で1,138千円、「居酒屋等事業」で4,196千円、「教育事業」で1,827千円、「その他」で55千円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,840,419	9,971,561	676,002	16,487,982	413,540	16,901,523
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,840,419	9,971,561	676,002	16,487,982	413,540	16,901,523
セグメント利益	484,335	1,274,747	89,545	1,848,628	54,022	1,902,650
セグメント資産	2,248,766	4,238,140	162,895	6,649,802	1,471,801	8,121,604
その他の項目						
減価償却費	94,770	145,894	11,366	252,031	29,912	281,944
のれんの償却額	-	49,434	-	49,434	-	49,434
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	35,714	53,446	3,926	93,087	-	93,087

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,247,438	9,168,574	704,685	15,120,698	383,071	15,503,770
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,247,438	9,168,574	704,685	15,120,698	383,071	15,503,770
セグメント利益	362,066	953,131	85,999	1,401,197	51,534	1,452,732
セグメント資産	1,983,762	3,948,837	253,068	6,185,668	1,106,345	7,292,014
その他の項目						
減価償却費	86,335	138,645	14,915	239,896	22,151	262,047
のれんの償却額	-	39,615	-	39,615	-	39,615
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	33,584	218,235	77,105	328,925	2,927	331,852

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	16,487,982	15,120,698
「その他」の区分の売上高	413,540	383,071
セグメント間取引消去	-	-
財務諸表の売上高	16,901,523	15,503,770

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,848,628	1,401,197
「その他」の区分の利益	54,022	51,534
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	730,454	677,986
財務諸表の営業利益	1,172,196	774,745

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	6,649,802	6,185,668
「その他」の区分の資産	1,471,801	1,106,345
全社資産(注)	3,137,515	2,732,942
財務諸表の資産合計	11,259,119	10,024,957

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(当座預金)、本社所轄の有形固定資産及び繰延税金資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	252,031	239,896	29,912	22,151	10,774	13,007	292,719	275,055
のれんの償却額	49,434	39,615	-	-	-	-	49,434	39,615
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	93,087	328,925	-	2,927	11,864	-	104,952	331,852

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社所轄の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：千円）

	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	その他	全社	合計
減損損失	55,895	131,938	9,560	-	3,345	200,740

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：千円）

	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	その他	全社	合計
減損損失	57,100	93,408	2,916	115,346	46,913	315,686

（注）「その他」の金額は、不動産事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：千円）

	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	その他	全社	合計
当期償却額	-	49,434	-	-	-	49,434
当期末残高	-	272,077	-	-	-	272,077

なお、平成22年 4月 1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	その他	全社	合計
当期償却額	-	48,768	-	-	-	48,768
当期末残高	-	16,069	-	-	-	16,069

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：千円）

	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	その他	全社	合計
当期償却額	-	39,615	-	-	-	39,615
当期末残高	-	199,257	-	-	-	199,257

なお、平成22年 4月 1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	その他	全社	合計
当期償却額	-	16,069	-	-	-	16,069
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容（注）1	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区	3,754,010	グループホールディング会社、コンサルティング事業	(被所有) 直接 44.38	業務運営における助言、役員の兼任	当社銀行借入に対する被債務保証及び被担保提供(注)2	678,788	-	-
							上記取引に対する保証料及び担保提供料(注)2	16,606	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の金融機関よりの借入金の一部について債務保証を受けております。その内431,310千円については、親会社所有の不動産、株式の一部の担保提供を受けております。

保証料の条件は保証対象債務残額に対して年率1.2%の保証料を、また担保設定金額に対して年率1.5%の担保提供料を支払っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容（注）1	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社ビー・サプライ	東京都豊島区	50,000	食品商社	なし	店舗食材の仕入等	食材の仕入(注)2	2,787,751	買掛金	253,308

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容（注）1	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	自分未来アソシエ株式会社(注)2	東京都中央区	80,000	英会話教室及び学習塾の運営等	なし	加盟校舎に関する指導援助	当社銀行借入に対する被債務保証(注)3	89,723	-	-
							売上高(教育事業に係る業務受託料等)(注)3	655,176	売掛金	76,455

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 自分未来アソシエ株式会社については当社代表取締役稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の100%を直接所有しております。

なお、自分未来アソシエ株式会社は、平成23年 8月 1日、自分未来きょういく株式会社といなよしキャピタルパートナーズ株式会社が合併し自分未来ホールディングス株式会社に社名を変更しました後、平成24年 2月 1日より社名を変更しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の金融機関よりの借入金の一部について債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払いは行っておりません。

自分未来アソシエ株式会社が事業運営している英会話事業及び学習塾事業の一部の校舎について、運営業務を受託しております。

業務受託料については、発生コスト等を勘案のうえ、両社交渉の上、適正に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション(非上場)

株式会社フーディーズ(非上場)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区	5,254,010	グループホールディング会社、コンサルティング事業	(被所有)直接44.34	業務運営における助言役員の兼任	当社銀行借入に対する被債務保証及び被担保提供(注)2	-	-	-
							上記取引に対する保証料及び担保提供料(注)2	14,998	-	-
							資金の借入(注)2	624,000	関係会社短期借入金	624,000

(注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の金融機関よりの借入金の一部について債務保証及び担保提供を受けておりましたが、平成25年3月29日に完済したため取引額はありません。

保証料の条件は保証対象債務残額に対して年率1.2%の保証料を、また担保設定金額に対して年率1.5%の担保提供料を支払っております。

資金の借入については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

なお、担保の差入はありません。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ビー・サブライ	東京都豊島区	50,000	食品商社	なし	店舗食材の仕入等	食材の仕入(注)2	2,566,339	買掛金	246,159

(注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(3)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	自分未来アソシエ株式会社(注)2	東京都中央区	80,000	英会話教室及び学習塾の運営等	なし	加盟校舎に関する指導援助	売上高(教育事業に係る業務受託料等)(注)3	705,016	売掛金	100,118
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	セントラルデザイン株式会社(注)2	名古屋市中区	30,000	各種広告物制作 店舗デザイン、店舗施工等	なし	店舗及び校舎の備品購入等	店舗及び校舎の仕入(注)3	31,437	買掛金	1,593
							店舗及び校舎の消耗品等(注)3	66,215	未払金	14,340

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 自分未来アソシエ株式会社及びセントラルデザイン株式会社については当社代表取締役稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
自分未来アソシエ株式会社が事業運営している英会話事業及び学習塾事業の一部の校舎について、運営業務を受託しております。
業務受託料については、発生コスト等を勘案のうえ、両社交渉の上、適正に決定しております。
セントラルデザイン株式会社から当社が運営する直営又はFCの店舗及び校舎にかかる消耗品等を購入しております。
価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション(非上場)
株式会社クックイノベンチャー(非上場)

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗・校舎及び店舗・校舎用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0.232%から2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	618,484 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,161
時の経過による調整額	14,557
資産除去債務の履行による減少額	65,131
履行義務の免除等による振替額	29,261
期末残高	<u>541,810</u>

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗・校舎及び店舗・校舎用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0.232%から2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	541,810 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,736
時の経過による調整額	10,669
資産除去債務の履行による減少額	21,959
履行義務の免除等による振替額	12,401
期末残高	<u>536,854</u>

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,558千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の賃借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

賃借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
327,531	6,349	321,182	279,327

(注)1. 賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額は、減価償却費(6,349千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,751千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の賃借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

賃借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
321,182	5,038	316,143	272,643

(注)1. 賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額は、減価償却費(5,038千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	63円76銭	1株当たり純資産額	65円48銭
1株当たり当期純利益金額	11円55銭	1株当たり当期純利益金額	1円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10円34銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1円69銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	794,645	127,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	794,645	127,973
期中平均株式数(千株)	68,807	74,363
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	8,245	81
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(8,245)	(-)
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控除後))	(-)	(81)
普通株式増加数(千株)	8,858	1,322
(うち新株予約権)	(7)	(7)
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(8,851)	(1,315)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額330百万円)

(重要な後発事象)

1 平成25年5月15日開催の当社取締役会において、当社、株式会社ジー・ネットワークス(以下「ジー・ネットワークス」といいます。)、株式会社さかい(以下「さかい」といいます。)の3社(以下「統合3社」といいます。)が、それぞれの飲食店舗運営事業を平成25年8月1日を効力発生日として、株式会社クック・オペレーション(新設会社、以下「クック・オペレーション」といいます。)に共同新設分割により承継させることを決議しました。

(1) 共同新設分割の目的

統合3社が営んできた飲食事業のうち、直営の飲食店舗運営事業については、消費者の志向・ライフスタイルの変化やトレンド、競合店の状況等を的確に掴み、環境変化に柔軟に対応するため、本件分割により設立する事業運営子会社に対して権限委譲を行い、機動的かつ柔軟な意思決定と業務執行を目指すこととしました。

(2) 共同新設分割の方法等

統合3社を分割会社とし、3社が共同で設立するクック・オペレーションを新設会社とする共同新設分割です。

(3) 新設分割設立会社となる会社の概要

商号	株式会社クック・オペレーション
本店の所在地	名古屋市北区
代表者の氏名	取締役 阿久津 貴史 取締役 稲吉 史泰
資本金の額	50百万円
事業の内容	飲食店運営

(4) 実施する会計処理の概要

本件分割は、企業結合に関する会計基準上、統合3社がいずれも株式会社ジー・コミュニケーションを親会社とすることから、共通支配下の取引に該当します。

2 平成25年5月15日開催の当社取締役会において、当社、ジー・ネットワークス及びさかいは、同年8月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を実施することを決議いたしました。当該合併の概要は以下のとおりです。

(1) 合併の目的

当社、ジー・ネットワークス及びさかいの経営統合により、全国的な仕入れ・物流を含む取引関係等の一体化を進め、また総合的な経営・管理体制を構築し、経営資源の集中と効率化による競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上を図ることとしました。

(2) 合併の方法等

当社を存続会社、ジー・ネットワークス及びさかいを消滅会社とする吸収合併です。

(3) 合併に係る割当ての内容の算定根拠

合併比率に関しては、公平性・妥当性を確保するため、統合3社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、当社はアルパース証券株式会社、ジー・ネットワークスはフロンティア・マネジメント株式会社、さかいは松山公認会計士事務所を、算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定しました。算定につきましては、3社の普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから、市場株価平均法を採用するとともに、DCF法による算定を行っております。

(4) 吸収合併存続及び被取得企業となる会社の概要

	吸収合併存続会社
商号	株式会社ジー・テスト
本店の所在地	仙台市宮城野区
代表者の氏名	代表取締役社長 杉本 英雄（平成25年8月1日に就任予定） 代表取締役副社長 稲吉 史泰（現代表取締役社長）
資本金の額（平成25年3月末現在）	1,785百万円
純資産の額（平成25年3月末現在）	4,869百万円
総資産の額（平成25年3月末現在）	10,024百万円
事業の内容（平成25年3月末現在）	外食店舗の直営及びFC事業、教育事業

	被取得企業会社	被取得企業会社
商号	株式会社ジー・ネットワークス	株式会社さかい
本店の所在地	山口県山陽小野田市	名古屋市北区
代表者の氏名	代表取締役社長 阿久津 貴史	代表取締役社長 山下 淳
資本金の額（平成25年3月末現在）	1,715百万円	1,795百万円
純資産の額（平成25年3月末現在）	2,233百万円	1,594百万円
総資産の額（平成25年3月末現在）	4,491百万円	4,282百万円
事業の内容（平成25年3月末現在）	外食店舗の直営及びFC事業、 教育事業、食品加工事業等	外食店舗の直営及びFC事業

(5) 合併に伴う消滅会社ジー・ネットワークス及びさかいにかかる無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の取扱い

本合併に際して、ジー・ネットワークス第1回、第2回及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された各新株予約権の各新株予約権者並びに株式会社さかい第2回、第3回及び第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された各新株予約権の各新株予約権者に対して、その新株予約権の代わりに、その新株予約権者が有する新株予約権の合計と同数の当社の新株予約権を交付いたします。

ジー・ネットワークスの新株予約権者に対して、その所有するジー・ネットワークスの新株予約権の総数90個（転換価額87.0円、新株予約権の目的となる株式の総数 ジー・ネットワークスの普通株式10,344,825株）に対し、当社の新株予約権90個（転換価額43.5円、新株予約権の目的となる株式の総数 当社の普通株式20,689,653株）を割当て、株式会社さかいの新株予約権者に対して、その所有する株式会社さかいの新株予約権の総数90個（転換価額81.7円、新株予約権の目的となる株式の総数 さかいの普通株式11,015,910株）に対し、当社の新株予約権90個（転換価額40.9円、新株予約権の目的となる株式の総数 当社の普通株式22,004,889株）を割当てます。

また、上記の各無担保転換社債型新株予約権付社債についての各社債に係る各債務については、それぞれ当社の第9回、第10回、第11回、第12回、第13回及び第14回無担保転換社債型新株予約権付社債についての各社債に係る各債務として承継いたします。

(6) 実施する会計処理の概要

本件合併は、企業結合に関する会計基準上、統合3社がいずれも株式会社ジー・コミュニケーションを親会社とすることから、共通支配下の取引に該当しますので、のれんは発生しない見込みです。

3 平成25年5月15日開催の取締役会において、同年8月1日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少させることを決議いたしました。当該減少の概要は以下のとおりです。

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、平成25年8月1日をもってジー・ネットワークス及びさかいと合併することにより、3社が有する経営資源を融合し持続的な成長と企業価値の最大化を図ることを予定していますが、本件は、合併後の当社の資本政策の柔軟性、機動性を確保することを目的とするものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

・減少すべき資本金の額

資本金の額1,785,195,850円のうち、1,685,195,850円を減少し、100,000,000円とします。

・資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の要領

・減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額1,848,494,250円のうち、1,748,494,250円を減少し、100,000,000円とします。

・資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 減資の日程

- ・取締役会決議日 平成25年5月15日
- ・定時株主総会決議日 平成25年6月26日
- ・債権者異議申述公告 平成25年6月28日(予定)
- ・債権者異議申述最終期日 平成25年7月31日(予定)
- ・効力発生日 平成25年8月1日(予定)

(5) 今後の見通し

当社とジー・ネットワークス及びさかいとの合併の効力が発生することを前提として、効力が生じるものとし、なお、純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動はないことから、当該資本金及び資本準備金の額の減少が業績に与える影響はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,426,320	215,485	394,174 (124,822)	7,247,631	5,267,241	198,696	1,980,390
構築物	753,388	30,949	33,085 (7,350)	751,252	628,000	22,624	123,252
機械及び装置	290,492	10,090	15,740 (1,623)	284,842	267,841	6,849	17,000
車両運搬具	19,316	-	1,340	17,976	17,894	1,541	82
工具、器具及び備品	1,403,990	69,659	81,389 (4,027)	1,392,259	1,305,698	36,706	86,561
土地	2,078,035	-	135,209 (135,209)	1,942,825	-	-	1,942,825
リース資産	54,336	-	2,106 (1,664)	52,230	44,400	4,290	7,830
建設仮勘定	-	266,788	266,788 (7,503)	-	-	-	-
有形固定資産計	12,025,880	592,973	929,835 (282,200)	11,689,019	7,531,076	270,709	4,157,942
無形固定資産							
のれん	731,355	-	33,204 (33,204)	698,150	498,893	39,615	199,257
借地権	26,948	-	-	26,948	768	96	26,179
ソフトウェア	86,390	5,667	58	91,998	81,761	3,963	10,237
その他	37,196	-	-	37,196	7,743	287	29,452
無形固定資産計	881,890	5,667	33,262 (33,204)	854,294	589,166	43,962	265,127
長期前払費用	127,920	9,586	6,789 (103)	130,717	70,224	14,673	60,492 (11,324)

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

スパイスピエロ 六本木店 14,409 千円
もうぶうDINING 静岡函南店 14,141 千円

2. 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

スパイスピエロ 六本木店 22,008 千円
もうぶうDINING 静岡函南店 17,739 千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額を記載しております。

4. 当期減少額のうち、主なものは平祿寿司宮城加美中新田店他14店舗の減損・除却による減少であります。

5. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、一年以内に費用化するものとして流動資産の前払費用に振り替えている金額であります。

また、長期前払費用は前事業年度末で償却終了したもの(9,281千円)を当期首残高より控除しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第8回無担保社債	平成年月日 21.6.30	75,000 (30,000)	-	-	なし(株式会社みずほ 銀行保証付)	平成年月日 -
第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	21.8.31	345,000	330,000	3.00	なし	26.8.29
第6回無担保転換社債 型新株予約権付社債	25.3.18	-	392,040	-	なし	32.3.18
第7回無担保転換社債 型新株予約権付社債	25.3.18	-	392,040	-	なし	32.3.18
第8回無担保転換社債 型新株予約権付社債	25.3.18	-	392,040	-	なし	32.3.18
合計	-	420,000 (30,000)	1,506,122	-	-	-

(注) 1. ()内は1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回	第6回	第7回	第8回
発行すべき株式の内容	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償	無償	無償
株式の発行価格(円)	100.2	35.0	35.0	35.0
発行価額の総額(千円)	600,000	400,000	400,000	400,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	255,000	-	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100	100	100
新株予約権の行使期間	平成21.9.1 ~ 平成26.8.28	平成25.4.1 ~ 平成32.3.18	平成25.4.1 ~ 平成32.3.18	平成26.3.18 ~ 平成32.3.18

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の金額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	330,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	596,714	-	-	-
関係会社短期借入金	-	624,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,287,797	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	26,374	12,817	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	901,155	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,208	8,029	-	平成26年5月～ 平成31年5月
合計	2,836,249	644,847	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,683	1,554	1,554	1,554

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	180,324	2,564	-	14,582	168,306
賞与引当金	73,622	53,919	73,622	-	53,919
店舗閉鎖損失引当金	44,638	-	44,626	11	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び貸倒懸念債権等特定の債権の回収額であります。

2. 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は、前事業年度計上額と実績との相違に伴う取崩しであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	43,279
預金の種類	
当座預金	1,007,781
普通預金	316,060
別段預金	176
小計	1,324,018
合計	1,367,297

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社 ミスク・プランニング	2,400
株式会社 汐騒フーズ	761
新宝フーズ 株式会社	745
株式会社 東北食産	504
有限会社 アルファコスモス	488
その他	7,532
合計	12,430

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年 3月(注)	9,830
4月	300
5月	300
6月	200
7月	200
8月	200
9月	200
10月	200
11月	200
12月	200
平成26年 1月	200
2月	200
3月	200
合計	12,430

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、平成25年3月末日期日の手形が期末残高に含まれております。

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
自分未来アソシエ株式会社	100,118
トヨタファイナンス 株式会社	42,480
株式会社 北陸カード	21,286
株式会社 アメリカヤコーポレーション	17,643
S M B Cファイナンスサービス 株式会社	12,722
その他	58,754
合計	253,005

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
208,241	2,349,785	2,311,924	253,005	90.4	35.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品

区分	金額(千円)
寿司業態	5,056
居酒屋他業態	723
校舎	4,362
合計	10,142

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
寿司業態	26,831
居酒屋他業態	66,762
小計	93,594
貯蔵品	
寿司業態	13,071
居酒屋他業態	5,304
校舎	427
小計	18,804
合計	112,398

固定資産

イ．敷金及び差入保証金

区分	金額(千円)
寿司業態	699,809
居酒屋他業態	1,642,575
校舎	45,257
その他	274,369
合計	2,662,010

ロ．繰延税金資産

繰延税金資産は、603,019千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
ビー・サプライ 株式会社	246,159
株式会社 マルト水谷	57,266
有限会社 政丸	9,287
東洋冷蔵 株式会社	8,399
マリンフーズ 株式会社	7,976
その他	122,227
合計	451,315

固定負債

イ. 預り敷金及び保証金

区分	金額(千円)
FC加盟店保証金	338,872
賃貸敷金	101,716
賃貸保証金	61,296
合計	501,884

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,755,214	7,647,420	11,683,409	15,503,770
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	63,825	195,676	450,205	278,327
四半期(当期)純利益金額(千円)	44,029	128,810	344,840	127,973
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.59	1.73	4.64	1.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(円)	0.59	1.14	2.91	2.92

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL http://www.g-taste.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日の単元株以上所有株主に対し以下の基準により株主優待券を贈呈する。 1,000株以上の株主：一律1,000円相当額（1枚500円の優待券2枚） 5,000株以上の株主：一律5,000円相当額（1枚500円の優待券10枚） 10,000株以上の株主：一律10,000円相当額（1枚500円の優待券20枚）

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社ジー・コミュニケーション及び株式会社クックイノベーションであります。なお、親会社の被所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため親会社としております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日東北財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日東北財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月15日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月15日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月15日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月15日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月15日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月22日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年11月13日東北財務局長に提出

事業年度（第51期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年11月13日東北財務局長に提出

事業年度（第52期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年11月13日東北財務局長に提出

事業年度（第53期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年12月10日東北財務局長に提出

事業年度（第49期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年12月10日東北財務局長に提出

事業年度（第50期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年12月10日東北財務局長に提出

事業年度（第51期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年12月10日東北財務局長に提出

事業年度（第52期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年12月10日東北財務局長に提出

事業年度（第53期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（6）四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年11月13日東北財務局長に提出

（第52期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年11月13日東北財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年11月13日東北財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年11月13日東北財務局長に提出

（第53期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年11月13日東北財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年11月13日東北財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年11月13日東北財務局長に提出

（第54期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（7）有価証券届出書（新株予約権付社債の発行）及びその添付書類

平成25年2月15日東北財務局長に提出

（8）有価証券届出書の訂正届出書

平成25年2月18日東北財務局長に提出

平成25年2月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

（9）有価証券届出書（組織再編成に伴う新株予約権の発行）及びその添付書類

平成25年6月6日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

株式会社 ジー・テイスト
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	西井 博生 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	大平 豊 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テイストの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・テイストの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの間で、それぞれの飲食店舗運営事業を、同年8月1日を効力発生日として、株式会社クック・オペレーションに共同新設分割により承継させることを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの間で、同年8月1日を効力発生日として、会社を存続会社とする吸収合併を実施することを決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、同年8月1日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少することを決議している。

上記事項は、いずれも当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・テイストの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジー・テイストが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。